

いわて地域総研

特集号

わたし☆まちフォーラム i n いわて 2018
(第4回岩手地域課題研究交流集会)



全体集会・シンポジウムの様子

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chi ikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 特集号

1	表紙 全体集会の様子	1P
2	シンポジウム	
	① 岩手県次期総合計画(案)説明岩渕説明 岩渕伸也さん(岩手県政策監)	3P
	② 岩手県次期総合計画(案)-長期ビジョン- 説明資料	9P
	③ 岩手県次期総合計画(案)-アクションプラン- 説明資料	20P
	④ パネリストの意見	
	佐々木良博さん(岩手県弁護士会弁護士)	25P
	宮井久男さん(岩手県立大学名誉教授)	28P
	佐藤嘉夫さん(岩手県立大学名誉教授)	31P
	新妻二男さん(岩手大学名誉教授)	34P
3	分科会報告	
	第1分科会「自治・まちづくり」	41P
	第2分科会「産業・労働」	43P
	第3分科会「くらし・保健・福祉」	45P
	第4分科会「子育て・教育」	47P
4	アンケート	50P
5	資料 フォーラム開催要綱	56P

当研究所が主催する「わたし☆まちフォーラム in いわて 2018」が9月22日(土)、岩手大学学生センターを会場に、69名の参加で開催されました。

今年のテーマは「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」と設定され、午前の全体集会では岩手県政策地域部政策監の岩渕伸也さんが岩手県総合計画(中間案)の概要説明をしました。それを受けて実施されたシンポジウムではコーディネーター井上博夫(研究所理事長)の進行で、佐々木良博さん(弁護士)、宮井久男さん(県大名誉教授)、佐藤嘉夫さん(県大名誉教授)、新妻二男さん(岩大名誉教授)の各パネリストが総合計画に関する見解を述べました。

午後は第1分科会(自治・まちづくり)、第2分科会(産業・労働)、第3分科会(くらし・保健・福祉)、第4分科会(子育て・教育)の4つの分科会で各分野の現状と課題が討議されました。57名の参加者がありました。

今回の「通信『いわて地域総研』」はこのフォーラムについて特集します。

(全ての文章は事務局の責任で記載しています)

全体集会シンポジウム「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」

パネリスト	岩渕 伸也さん（岩手県政策監）
	佐々木良博さん（岩手県弁護士会弁護士）
	宮井 久男さん（岩手県立大学名誉教授）
	佐藤 嘉夫さん（岩手県立大学名誉教授）
	新妻 二男さん（岩手大学名誉教授）
コーディネーター	井上 博夫さん（岩手大学名誉教授）

岩渕伸也さん 「岩手県次期総合計画」（案）について説明

はじめに

岩手県政策地域部の岩渕と申します。本日は私の方から次期総合計画について説明させていただきます。

総合計画ですが、去る6月に一旦素案として公表し、パブリックコメントや地域説明会、あるいは知事と市長村長との意見交換会、さらにこういった場も含めましていろんな意見を聞きながら、去る9月11日にこの中間案を公表させていただいたところです。この総合計画は今後10年の計画なのですが、その構成は「はじめに」から始まりまして第8章までの構成になっておりますので、この構成に従いまして説明させていただきます。

総合計画とは何か



はじめに総合計画とは何かというところから入っていきたいのですが、その辺は「はじめに」というところに表しております。この中で県はずっと長期展望の下で県政を推進して行く中で総合計画という計画を立てまして、その中で各福祉分野とか教育分野とか様々な計画が立てられ、毎年度の予算編成も基本的にはこの総合計画を基に編成されるということです。一番大きな特徴としてお話しておきたいのは、県の行政計画だけではなくて県民の皆さんと一緒に取り組みを進めていくための

ビジョンとしても位置付けさせていただいております。

計画期間は2019年度から2028年度の10年間です。構成ですが10年間の長期ビジョンを立てまして、その下にマニフェスト・サイクルに対応した4年毎のアクションプランというものを策定しています。長期ビジョンでは大きな方向性を示して、具体的に何をどこまで高めていくかといったようなことについてはアクションプランで定めていくということになります。

震災の復興計画についても記載しております。今回の総合計画の特徴の大きなポイントの一つです。現在の震災からの復興計画、これの計画年度が今年度までとなっていて、現在の総合計画の「いわて県民計画」も今年度までとなっていて終期が一致しています。今後につきましては、震災からの復興ということが県政を進めていく上での大きな柱になります。これを総合計画の中に位置付けましてしっかりと切れ

目のない復興を進めていきたいというものでございます。復興を大きな柱にしているというのが大きな特徴になっております。

第1章 理念

第1章理念のところですが、時代背景といたしまして地方創生に向けて東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていく必要があること、それから幸福度に着目した研究や政策の活用が進展していることなどを掲げております。本県における背景といたしまして震災からの復興を進めるにあたって幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたところです。幸福を考える重要な要素となる人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

総合計画の説明をする上で最初から幸福という言葉をお話ししたのですけれども、その幸福について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。近年の幸福を取り巻く環境というのをまとめております。今、世界各国、国や他の自治体においても幸福や幸福度に着目した研究が進められております。その背景ですが高度成長期に社会経済状況を示す指標として用いられてきた国内総生産、GDPといった経済成長が必ずしも人々の幸福につながっていないという指摘、経済学者等の指摘がありまして、こうした経済指標に加えて、経済指標ももちろん大事なのですがそれに加えて物質的な豊かさではない様々な要素にも着目していく必要があるという考え方で各種の研究が進められております。

幸福をめぐる研究、活用の動きについてですが、すでに三重県、福岡県、また本県の滝沢市においても幸福をキーワードとした総合計画が策定されています。90を超える自治体が参加する住民の幸福度実感の向上を目指す「幸せリーグ」といったような取り組みが様々繰り広げられているという状況です。

そうした背景もありまして計画の理念として3つ掲げております。①幸福を守り育てるための取り組みを推進していく、②あらゆる主体がそれぞれの主体性をもってみんなで行動していく、③ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取り組みを推進していくことを掲げております。

さらに社会が持続的に発展していくためには自然環境やエネルギーをはじめ幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが重要になるということから幸福と持続可能性について記してあります。国連サミットで採択されております「誰一人として取り残さない」といった持続可能な開発目標であるSDGs（エスディージーズ）、この考え方については本県の考え方と相通ずるものであり、持続可能性が今後の岩手の将来を考える上で重要なキーワードになると考えております。

第2章 岩手は今（現状認識・展望）

2章で「岩手は今」として世界、日本、岩手の変化をとらえております。そしてその先を展望しております。

世界の変化と展望につきましては自由貿易の拡大を背景としたアジアの新興国の成長をはじめとした経済・社会のグローバル化の進展、IoT、AIなどの第4次産業革命の進展のほか地球環境問題への対応。

日本の変化と展望につきましては、人口減少・少子高齢化の進行や国や地方の役割、また多発する大規模自然災害などについてまとめております。

本県の状況ですが、本県の人口推計について記しております。本県における人口減少につきましては国の推計によれば2040年に93万8千人まで減ることになっています。これを2040年に100万人程度の

人口を維持し、なるべくその辺を人口減少の底にして定常状態を目指すこととして、現在平成27年に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略、総合計画とは別のものになりますが、その辺を盛り込んだ取り組みを今推進しているところです。

本県の変化で一番大きいのは冒頭からも申し上げているとおり震災からの復興についての取り組みです。震災からの復興に当たりましては、沿岸地域を中心に大きな被害を受けた中で被災者の方々の幸福追求権を保障するという、また犠牲者の故郷への思いを継承すること、この2つを原則としてこれまで復興に取り組んできたところであり、引き続き三陸のより良い復興の実現に向けた取り組みを進めていくことを記しております。今回の計画につきましては、こういう震災の経験をさらに県政全般に生かしながら取り組んでいきたいという計画にしているところです。

その上で第2章において岩手の可能性、強み、チャンスというのを10の分野でまとめております。この分野について説明させていただきます。県の方では震災からの復旧に当たって幸福追求権を保障することを原則として取り組んできたこと、また人口減少対策等を進める上で必ずしもうまく行っていない面もありますので、岩手の各地方の暮らしに寄り添った政策を打ち立てていかなければいけないという認識の下で、岩手の幸福に関する指標研究会というのを平成28年4月に立ち上げまして、昨年9月に報告書をまとめたものです。仕事、収入から自然環境まで12の分野、研究会で専門の方に研究していただきまして、人々が暮らしていく中で幸福を感じる領域、これがおおむね12になるというまとめをもらっております。これは先ほど紹介した他県や内閣府等の研究も当課で参考にしておりまして、だいたい似たようなもので、網羅的に含んでおります。

この12の領域を基に今回の計画におきましては健康・余暇から自然環境まで、12を8に整理しております。その上でそれらを支える社会基盤、それらに全部かかわってきます多様な人々、女性、若者、高齢者、障害のある方々などの参画、この2つを加えまして10の政策分野を構築していることが一つ大きな特徴になります。今までの政策体系であれば産業振興であるとか、福祉の充実という柱建てで構築するのが自治体の計画のスタイルだと思いましたが、今回は幸福を感じる領域というのに、より一人ひとりの方々の暮らしにどう政策が反映されているかというところまで見れるような形にしたいということでこういう分類にしています。たとえば余暇ですとか、家族ですとか、その辺は今までの政策体系にはなかったような分野として表れてきております。

第3章 基本目標

第3章の計画の基本目標です。計画の基本目標につきましては今まで説明してきたことを踏まえまして、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」としております。この意味ですが震災で培った学びや経験、それは具体的に何かというと、震災の復興にみんなで取り組む中でいろんな経験があったわけですが、二つが代表的なものだと思っております。一つは国の制度では補いきれない住宅再建の支援策のようなものを県と市町村が一緒にやってきたこと、あるいは土地収用手続きも新しい制度を国に働きかけて迅速にできるようにしてまいりました。それから何よりも震災のときに大切になったのが多くの方々との繋がり、国内外含めいろんな参画、繋がりがあって、そういう中でみんなで取り組んできたというようなことが大きな要素かなと思っております。そういう経験を将来的にも生かしていこうということです。その中で復興に取り組みながら幸福を守り育てていきたいと思いますという計画になっております。

第4章 復興推進の基本方向

第4章として復興推進の基本方向を示しております。ここについては現在の復興計画の取り組みを基本的には引き継ぐ形で進めていきたいということですが、これまでは安全の確保、暮らしの再建、生業の再生という3本の柱で取り組んできておりましたが、これからは4つ目として未来のための伝承・発信というのを加えまして、4つの柱で取り組んでいくこととしております。

第5章 政策推進の基本方向

第5章として政策推進の基本方向です。先ほど説明した10の分野で進めるということですが、例えば一つ目、健康・余暇の分野ですが10年後どうなっていきたいかといえ、健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手というのを、この分野では目指していく形にして、具体的には5つの政策を掲げて取り組んでいくこととしております。

産業振興の分野ですが、活力ある産業の下で安定した雇用が確保され、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手ということを目指しまして、政策を推進していくという形にしております。生産額が増えればいいだけではなくて、それが安定した雇用に結びついて所得に結びつくような形にしていきたいということですが。

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

今回、中間案で新たにお示ししたところですが、プロジェクトというのを盛り込んでおります。冒頭申しましたように今県の施策はどこもそうですが長期ビジョンの下、4年のアクションプランで具体的な事業を回しています。そうすると長期的に取り組むような長期的視点に立った取り組みというのがなかなか進めにくい環境にもあるということ踏まえまして、11のプロジェクトを掲げているのですが、長期的に取り組むものとしてILCのプロジェクト、それから北上川バレーなのですが、シリコンバレーをもじっているのですが、ご承知の方も多いと思いますが北上地域中心に新規の雇用が5千人求められているという全国でもあまりない地域になっております。そうすると新たに5千人の雇用ということは家族含めるとその周辺に1万人を超えるような人たちが新たに住んでくる可能性があるということですが。それを盛岡を含めた北上川流域で広域的に取り組むを進めていきたいというプロジェクトを掲げております。三陸についてもプロジェクトを掲げております。県北地域についてはプラチナゾーンプロジェクト、学び改革ではAI技術を活用して遠隔授業ができるような仕組み、あるいはデータを活用して学力を上げていくような取り組みも行っていきたいと考えております。

「健幸」の方は幸福の幸を使っております。農林水産の方もきちんとやっていきたい。文化スポーツも。それから「人交密度」も交わるを使っておりますが、交流人口をどんどん拡大していきたいというようなプロジェクトを掲げております。計11のプロジェクトを掲げているところです。

第7章及び第8章 地域振興の展開方向と行政経営の基本姿勢

第7章として地域振興の展開方向ですが、県は岩手県を4圏域に分けて施策を推進しておりますので、4圏域ごとに目指す姿を掲げて取り組んでいくということです。

第8章が行政経営の基本姿勢ということで、行政経営についても総合計画の中に盛り込んで4本の柱

で取り組んでいくこととしております。

政策プラン（アクションプラン）について

次にアクションプランの方を説明したいと思います。先ほどから説明しておりますようにアクションプランについては4年毎にやっていくわけですが、復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランと別れておりまして、今回、政策の部分のプランを素案として公表させていただいております。

先ほど幸福の話をいたしました。政策の分野も幸福を感じる領域をベースとした政策分野を設定しております。どうやって幸福をはかっていくかという考え方を示しております。幸福の感じ方については人それぞれです。それでも指標研究会の報告書の12の領域の中で多くの方々の幸福がカバーされると考えておりまして、そういう主観的指標につきましては、県では毎年、県民意識調査というものを実施しております。そういう中で仕事のやりがいを感じますかとか、必要な収入や所得が得られていますかといったような意識調査を行いまして、主観として実感として、幸福の実感がどうなっているかというのを把握していきたいと考えておりました。その主観的なもので政策の評価というものを行っていくのは難しいと考えておりまして、指標研究会では仕事に関連する統計データに基づく客観指標というのを掲げております。完全失業率ですとか、住宅の敷地面積とか、これらに関連するデータに基づく客観指標を掲げております。この客観指標に基づきまして4年毎のアクションプランを進めていきたいということです。

今回、指標例ということで、主観的指標については実感になりますので、意識調査で把握していきましょう。客観的指標については、統計データに基づくものできちんと分析して政策の有効性を見ていきましょうという考え方です。例として健康寿命、総労働時間、高卒者の県内就職率、県外からの移住者数とか、こういうものをきちんと見ていきましょう。これらが幸福に関係する指標になるということです。

健康・余暇ですが、今回公表したアクションプランの数値目標は11月に示したいと思っております。指標項目の例として健康・余暇の分野であれば、健康寿命や余暇時間に自殺者数とかスポーツ実施率を含めまして、こういうデータに基づく指標、これの目標値を定めて4年間で高めていきましょう。そのためには、先ほど長期ビジョンで5つの項目を示しましたが、さらに具体的に細かな取り組みを盛り込みまして、こういう取り組みを進めたいうえでこの指標を高めたいということ。そのうえでこの健康・余暇というものの県民の方々の実感も高まっていくように結びつけていければいいなと考えております。

この客観的指標で数字が上がっているけれども、意識調査したら幸福の実感は下がっていたとかということもあるのかとは思いますが、その時には本当にこの取り組みでいいのかというような検証をして、さらにこの指標でいいのかということも検証し見直しを行いながら政策を進めていくということです。県民の方々を最後の着地点にして、そこにきちんと政策が届いているのかというのを見ながら県の取り組みを進めていきたいという考え方になっております。

産業振興の分野であれば、一人当たりの県民所得、正社員の有効求人倍率、完全失業率というもので測っていきましょうということです。今まで使っておりますけれども、農業や林業の産出額、こういうのも引き続き使っていきます。きちんと幸福に結びつくような指標を導き出して政策を進めていきたいというような体系になっております。

今後のスケジュール

今後のスケジュールです。9月11日に政策プランを素案として、長期ビジョンは中間案として公表しております。今、パブリック・コメントとか説明会をやることにしております。そのうえで11月中旬にこのプランについて中間案として、他のプランも併せて公表していきたいと思っております。さらにパブリック・コメントを行っていきます。これは政策プランです。さっきの長期ビジョンにつきましてはすでに先行して6月に素案を出して1回やっております、今度同じこの期間に長期ビジョンパブリック・コメントとかやります。そのうえで12月に取りまとめを行いまして議会に報告していきたいというスケジュールになっております。私からの説明は以上です。

次期総合計画（長期ビジョン）中間案

平成30年9月11日公表

はじめに

（計画策定の趣旨・役割、計画の期間・構成、計画推進の考え方 等）

第1章 理念

（時代的背景、本県における背景、幸福をキーワードとした計画策定 等）

第2章 岩手は今（現状認識・展望）

（世界、日本、岩手を取り巻く時代の潮流）

第3章 基本目標

第4章 復興推進の基本方向

第5章 政策推進の基本方向

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

第7章 地域振興の展開方向

（4広域圏の振興、県境や広域圏を越えた広域的な連携の強化 等）

第8章 行政経営の基本姿勢

（目指す姿、基本的な考え方と取組方向）

3

はじめに

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 昭和39年から9次にわたって総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進
- ・ 総合計画のもとに、個別計画を策定、毎年度の予算を編成
- ・ 県民等と一緒に取組を進めていくためのビジョン

2 計画の期間

2019年度から2028年度の10年間

3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮して4年毎に作成する「アクションプラン」で構成

4 計画推進の考え方

- (1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理
- (2) 多様な主体が参画した地域づくり
- (3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

4

岩手県次期総合計画 - 長期ビジョン - (中間案)

概要版
(説明資料)

岩手県政策地域部

1

長期ビジョン（素案）に対する パブリック・コメント等の実施

- ▶ **パブリック・コメント**
(6/14～7/20)
- ▶ **地域説明会**
(7/9～17、県内11カ所で開催)
- ▶ **知事と市町村長との意見交換会**
(7/24～8/3、4広域振興圏において開催)
- ▶ **様々な審議会・委員会、出前説明会での説明**

500件を超える御意見

上記のほか、ホームページやTwitter、Facebookを活用した情報発信、ワークショップ・アンケート、各種コンクールを実施

2

■（参考）近年の「幸福」を取り巻く状況

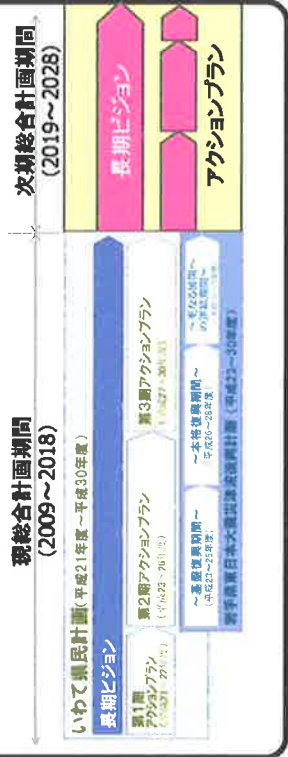
近年、世界各国で「幸福」を視点とした研究や、指標の策定が進められています。OECD（経済協力開発機構）が、「より良い暮らし指標（Better Life Index : BLI）」を策定し、[略]国内でも、内閣府が設置した幸福度に関する研究会が平成23年に「幸福度指標策定案」を示しており、[略]複数の自治体で幸福の概念を政策評価等に用いているなど、行政において、「幸福」を施策の展開に活用しようとする事例が見られます。

高度成長期においては、社会経済の状況を評価する指標として、主に国内総生産（GDP）のような経済指標が用いられてきました。しかし、その後GDPの増加で示される経済成長は、必ずしも人々の幸福とは繋がっていないという、いわゆる「幸福のパラドックス」が示されるなど、経済指標のみで社会の状況を評価しようとすることの限界が現れ始めており、これから目指すべき社会を考えるためには、物質的なゆたかさだけでなく様々な要素に着目することが一層重要となっています。

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（平成29年9月）

■（参考）現総合計画・復興計画と次期総合計画

- ▶ 「いわて県民計画」が2018年度（平成30年度）で計画期間終了
- ▶ 社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、2019年度（平成31年度）以降の10年間の次期総合計画を策定



■（参考）幸福をめぐる研究、活用の動き

- ▶ 「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書（2012）東北北北活性化研究センター）
※下表は報告書に一部加筆
- | | |
|-------|---|
| OECD | 「より良い暮らし指標(BLI:Your Better Life Index)」を策定 |
| フランス | GDPに代わる新たな指標のあり方を検討 |
| イギリス | 幸福度指標の策定と生活の質(QoL)を回る調査実施を表明 |
| ポーランド | 国家理念として掲げるGNH（国民総幸福量）の指標化 |
| 内閣府 | 幸福度の要因を探り、目指すべき国の形と人々の幸福度に寄与するよう社会のあり方について議論を深める手がかりとして、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標策定案」を公表 |
| 光川区 | GNH(光川区国民総幸福量)を区政の戦略コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組み |
| 新潟市 | 市民のハビネスの到達度の一環を示すアウトカム指標を抽出し、市民幸福度の評価を試みる |
| 熊本県 | 県民幸福度を測る総合指標として「県民総幸福量」(AKSI: Aggregate Kumamoto Happiness)を策定し、政策の評価や立案に活用 |
- ▶ 三重県、福岡県、滝沢市などで幸福をキーワードとした総合計画の策定
 - ▶ ふるさと知事ネットワーク（15県）における「ふるさと希望指数」の研究（リーダー県：福井県）
 - ▶ 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合としての「幸せリーグ」（H30.4現在 94自治体が参加）
 - ▶ 「都道府県幸福度ランキング」（一財）日本総合研究所編 東洋経済新報社

【第1章】理念

- 1 時代的背景
 - ・ 地方が主役となる時代に向け、国主導から地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要
 - ・ 近年、世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究や政策の活用が進展
 - ・ 物質的な豊かさに加え、心の豊かさや、地域の人のつながりを大切に、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めることが必要
- 2 岩手県における背景
 - ・ 復興で培ってきた「幸福を守り育てる」姿勢は危機を希望に変え、希望を持ち未来に向かう原動力
 - ・ 「他人とのかわり」や「つながり」を大切にしている岩手の社会観は、岩手の風土で養われた強み
 - ・ 「幸福を守り育てる」姿勢と岩手の強みを県政全般に広げ、岩手の地で様々な課題を解決していく

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）①

1 世界の変化と展望

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
「人・モノ・情報・技術の移動」「EPA、FTA、TPP11、アジア新興国成長」「訪日外国人の増加」「SNS普及」等
- (2) 第4次産業革命の進展
「IoT、ビッグデータ、AI、ロボット」「自動運転、フィンテック、医療技術」等
- (3) 地球環境問題への対応
「パリ協定」「エネルギー構造の転換」等

11

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）②

2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
「若者流出」「人手不足」「里山資本主義」等
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
「地方分権の進展」「人口減少下の自治体」等
- (3) 多発する大規模自然災害
「平成28年台風第10号、平成30年7月豪雨」「国土強靱化」等
- (4) 価値観の変化
「心の豊かさ」「働き方」「幸福研究」「共生保障」等

12

【第1章】理念（つづき）

3 計画の理念

- ・幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- ・あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- ・社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

4 幸福と持続可能性

- ・国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とする持続可能な開発目標：SDGs（エスディージーズ）は、幸福を守り育てる取組に通ずるもので、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく

9

■（参考）SDGs（エスディージーズ）とは



2015年、全国追加加盟国（193国）は、より長き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択。
この計画に記載された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」は、17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって『誰一人取り残さない』世界を実現しようとするもの。

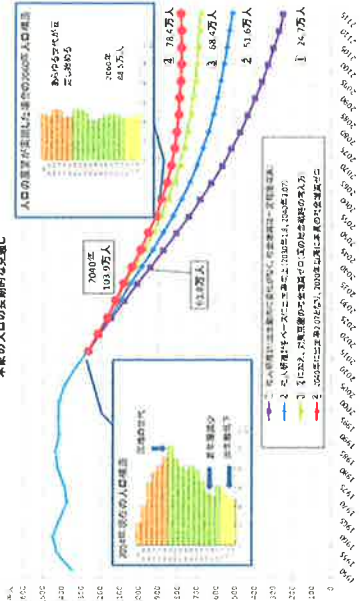
10

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）②

3 岩手の変化と展望

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

本県の人口の長期的な見直し



【第2章】岩手は今（現状認識・展望）③

(3) 岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）

第5章の10の政策分野ごとに岩手の

- 「強み・チャンス」、●「弱み・リスク」を整理
- ①健康・余暇 (例) ○全国最多の県立病院、●高い生活習慣病死亡率
- ②家族・子育て (例) ○子育て期の男性の家事参加率、●長い労働時間
- ③教育 (例) ○人づくりの土壌、●県内就職が横ばい
- ④居住環境・コミュニティ (例) ○地域での助け合い、●担い手不足の懸念
- ⑤安全 (例) ○犯罪の少なさ、●交通事故死者数
- ⑥仕事・収入 (例) ○産業集積、●求人・求職のミスマッチ
- ⑦歴史・文化 (例) ○多様な文化、●継承する人材の減少
- ⑧自然環境 (例) ○豊かな自然、●野生鳥獣の増加、生息域の拡大
- ⑨社会基盤 (例) ○ILICの有力候補地、●インフラの維持管理費
- ⑩参画 (例) ○若者の活躍、●政策決定過程への女性の参画

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）③

3 岩手の変化と展望

(2) 東日本大震災津波からの復興

東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針 (H23.4.11)

《基本方針を貫く二つの原則》

- 被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23.8.11)

《復興の目指す姿》

《3つの原則》 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

「安全」の確保 「暮らし」の復興 「なびかい」の再生

- ・引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進める
- ・二度と同じ悲しみを繰り返さないため、安全・安心な地域社会の構築を進める
- ・日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、三陸の姿を国内外に発信していく

■（参考）10の政策分野の設定の考え方

〔「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書おける12の主観的幸福感に関連する領域〕



【第3章】基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

（考え方）

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なごみの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、岩手県と関わりのある人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になる。

17

【第4章】復興推進の基本方向①

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に掲げた2つの原則を引き継ぐ

基本方針を貫く2つの原則

- 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること
- 犠牲者の故郷への思いを継承すること

2 復興の目指す姿

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造」

（岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継承）

18

【第4章】復興推進の基本方向②

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～
- (2) 交差 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| (1) 安全の確保 | ① 防災のまちづくり | ② 交通ネットワーク |
| (2) 暮らしの再建 | ③ 生活・雇用 | ④ 保健・医療・福祉 |
| | ⑤ 教育・文化・スポーツ | ⑥ 地域コミュニティ |
| | ⑦ 市町村行政機能支援 | |
| (3) なごみの再生 | ⑧ 水産業・農林業 | ⑨ 商工業 |
| | ⑩ 観光 | |
| (4) 未来のための伝承・発信 | ⑪ 暮らし・教訓の伝承 | |
| | ⑫ 復興情報発信 | |

19

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

① 防災のまちづくり

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

② 交通ネットワーク

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

20

（4）未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。
復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

㉑ 事実・教訓の伝承

- 22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します
- 23 防災・復興を支えるひとづくりを推進します

㉒ 復興情報発信

- 24 復興の姿を断層的に発信します

23

【第4章】復興推進の基本方向③

4 復興の進め方

復興事業を進めるための財源については、国に対して要請を行うなどにより確実に確保し、また、必要な事業や制度の継続についても国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。

24

（2）暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。
医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

③ 生活・雇用

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

④ 保健・医療・福祉

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
- 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

⑤ 教育・文化・スポーツ

- 8 きめ細かな学校教育を実施するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
- 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を推進します

⑥ 地域コミュニティ

- 12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

⑦ 市町村行政機能支援

- 13 行政機能の向上を図ります

21

（3）なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特徴を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を支援するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして、地域経済の活性化を図ります。

⑧ 水産業・農林業

- 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します
- 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します
- 16 漁港などの整備を推進します
- 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

⑨ 商工業

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します
- 19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

⑩ 観光

- 20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します
- 21 復興の動きと運動した全果的な誘客を促進します

22

【第5章】政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方
 「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福に関する12の領域を基に、「ひと」に着目した、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」の8つの政策分野と、全体を支える「社会基盤」、「参画」からなる10の政策体系を構築。

2 10の政策分野の取組方向
 10の分野ごとに具体的な政策推進の取組項目を設定

25

(2) 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手

6 安心して子どもを生ま育てられる環境をつくらせます	7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます	8 健康で、自立した青少年を育成します
9 仕事と生活を両立できる環境をつくらせます	10 動物のいのちを大切にす社会をつくらせます	

(「中間案」冊子P 39~)

27

(3) 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

11【知育】児童生徒の豊かな学力を育みます	12【給育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	13【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくらせます	16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
17 多様なニーズに応じた特色あふれる私学教育を充実します	18 地域に貢献する人材を育てます	
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	

(「中間案」冊子P 42~)

28

(1) 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

(「中間案」冊子P 36~)

26

(4) 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりまします	22 地域のくらしを支える公共交通を守ります	23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

(「中間案」冊子P.47~)

(6) 仕事・収入

活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

31 多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくりまします	32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくりまします	38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくりまします

(「中間案」冊子P.53~)

(7) 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

40 世界遺産の保存と活用を進めます	41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化を受け継がれる環境をつくり、交流を広げます
--------------------	---

(「中間案」冊子P.60~)

(8) 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

42 多様な優れた環境を享受し、次世代に引き継ぎます	43 循環型地域社会の形成を進めます	44 地球温暖化防止に向け、気候変動の形骸を減らします
----------------------------	--------------------	-----------------------------

(「中間案」冊子P.62~)

(5) 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

45 自然災害による防災体制を強くします	46 事故や犯罪が少なくなる環境をつくります	47 安全な食料・生活環境を守ります
48 安全な環境を守ります	49 安全な環境を守ります	50 安全な環境を守ります

(「中間案」冊子P.50~)

（9）社会基盤

防災対策や産業振興など幸福の追求を支える
社会基盤や環境が整っている岩手

46 科学・情報技術
を活用できる基盤
を強化します

47 産業や観光振
興の基盤となる
社会資本を整備
します

48 安全・安心を
支える社会資本
を整備します

49 生活を支える社
会資本を良好に維
持管理し、次世代
に引き継ぎます

（「中冊案」冊子P65～）

（10）参画

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動や県民運動など
幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

49 性別や年齢、障が
いの有無にかかわら
ず活躍できる社会を
つくります

50 幅広い市民活動
や多様な主体によ
る県民運動を促進
します

（「中冊案」冊子P68～）

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト①

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく、11のプロジェクト

1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じて、知と技術が集積された「国際研究拠点『いわて』」の実現を目指す。

2 北上川バレープロジェクト

北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が図られることを生かし、県央広域振興圏を含む広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、新しい時代を切り拓くモデルとなるエリアを創出することを旨とする。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト②

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かし、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活性化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海陸の結節点として持続的に発展するゾーンの創出を目指す。

4 東北プラチナゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を最大限に生かし、地域産業の特長的な成長支援や、圏域を超えた交流の活性化、再生可能エネルギーの利活用促進などの取組を通じてプラチナ社会を実現し、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展するゾーンの創出を目指す。

5 学びの改革プロジェクト

AI技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目なく質の高い教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト③

6 水素利活用推進プロジェクト

岩手県に豊富に賦存する再生可能エネルギーを生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指す。

7 健康づくりプロジェクト

全国有数の規模を誇る県立病院ネットワークや、健診機関に保有されている健診データを生かし、健康・介護のデータを連結するビッグデータの連携基盤の構築、活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

8 農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、ICTやロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上や、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す。

37

【第7章】地域振興の展開方向①

1 地域振興の基本的な考え方

- ・4広域振興圏の振興を進めるため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を推進
- ・人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を推進するとともに、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、振興を図っていく
- ・広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開

39

【第7章】地域振興の展開方向②

2 4広域振興圏の振興

【目指す姿】

- 県央広域振興圏**
県都を擁する圏域として、各市町が連携を深化させながら求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域
- 県南広域振興圏**
人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向けて岩手の未来を切り拓く地域
- 沿岸広域振興圏**
東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域
- 県北広域振興圏**
多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

40

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト④

9 活力ある小集落実現プロジェクト

人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土や、第4次産業革命技術、遊休資産を生かし、生活サービスを提供などの地域の課題解決に向けた住民主体の取組や、人材や収入の確保、都市部などとの交流を促進する取組を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指す。

10 文化スポーツレガシープロジェクト

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーや、ラグビーワールドカップ2019™釜石等の開催に向けた機運の高まりを生かし、国民一体による文化芸術活動、スポーツ活動を支える推進体制の構築や、県内市町村それぞれの特長や得意分野を生かした取組を通じ、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しむことのできる社会の実現を目指す。

11 人口密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援を契機とした、多様な主体との交流の拡大を生かしながら、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつまでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す。

38

【第8章】行政経営の基本姿勢

行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

【取組の「4本の柱」】

- (1) 地域課題に響かせた県民本位の行政経営の推進
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
- (3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- (4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

41

次期総合計画に係る情報発信

- ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)
- Facebook「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)
- Twitter「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)

42

政策プラン（仮称）の全体構成

政策プラン（仮称）は、

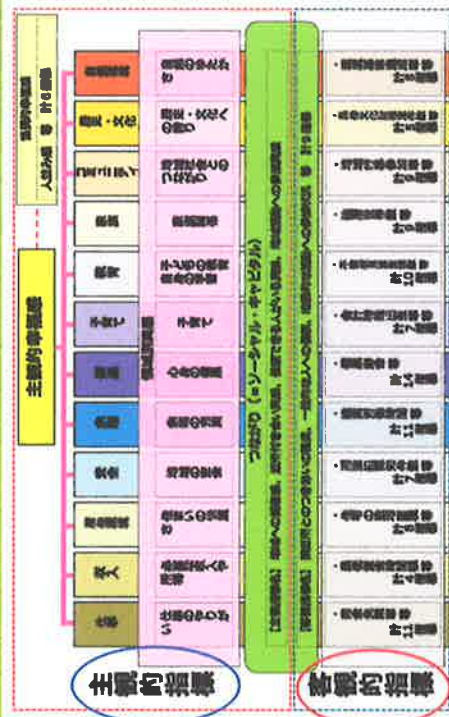
- 各政策分野の客観的指標
- 県が取り組む具体的な推進方策
4年間の工程表（目標値を含む）
- 県以外の主体に期待される行動

などで構成されるもの。

※ 4年間の工程表については、中間案（11月公表）に盛り込む予定。

3

（参考）幸福指標研究会報告書における指標の考え方①



※ 客観的指標(96)は前を示したものであり、必要に応じて加減・修正を要する。
また、上記指標数は目標を含む。
(出典：平成29年9月7日「岩手の幸福に関する調査」岩手県報告書)

4

岩手県次期総合計画 第1期アクションプラン — 政策プラン（仮称） — （素案）

概要版
（説明資料）

岩手県政策地域部 1

アクションプランとは？

長期ビジョンの実効性を確保するため、**重点的・優先的に**取り組むべき**政策や具体的な推進方策**を盛り込む。

【第1期：2019年度～2022年度】



（ ）内は期間年数

2

健康・余暇

指標項目(整備)

- ① 健康寿命
- ② がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する人数
- ③ 自殺者数
- ④ 元気な高齢者の割合、在り医療機関通院回数
- ⑤ 余暇時間
- ⑥ 県内の公立文化施設における健康数
- ⑦ スポーツ実施率
- ⑧ 生涯学習に取り組んでいる人の割合

政策項目と県が取り組む方針

- 生涯にわたる心身ともに豊かに生活できる環境をつくり出す
 - ① 生涯を過ごす環境づくりの推進
 - ② 自衛を断つことへの推進
 - ③ 医療を断つことへの推進
 - ④ 医療を断つことへの推進
- 必要に応じて生活を支える体制を充実させます
 - ① 医療を断つことへの推進
 - ② 医療を断つことへの推進
 - ③ 医療を断つことへの推進
- 互いに助け合い、共に支え合う地域コミュニティづくりの推進
 - ① 互いに助け合い、共に支え合う地域コミュニティづくりの推進
 - ② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
 - ③ 地域包括ケアのまちづくり
 - ④ 地域を築く高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
 - ⑤ 障がい者が安心して生活できる環境の整備
 - ⑥ 障がい者の社会参加の促進
 - ⑦ 福祉人材の育成・確保
- 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
 - ① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
 - ② 文化を創る新しい動向に対応した取組の推進
 - ③ 障がい者の文化芸術活動の推進
 - ④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ⑤ 障がい者のスポーツへの参加を促す機会の充実
 - ⑥ 崖手版の「超人スポーツ」の創出によるスポーツ参加機会の拡大
- 生涯を通じて学び続けられる場をつくり出す
 - ① 多様な学習機会の充実
 - ② 県民から学びの場を創出
 - ③ 学びの場を通じた地域の活性化
 - ④ 社会教育の中心を担う人材の育成
 - ⑤ 多様な学びのニーズに応じた機会の充実

7

(参考)幸福指標研究会報告書における指標の考え方②

主観的指標

県民意識調査で毎年度県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握していく

【設問例】

- あなたの「幸福」に関する行動や考え方等についてお伺いします。
 - ・ ことろやからだに健康だと感じますか、余暇が充実していると感じますか
 - ・ 家族や良い関係がとれていると感じますか、子育てがしやすいと感じますか
 - ・ 必要な収入や所得が得られていると感じますか、仕事にやりがいを感じますか
 - ・ 自然に恵まれていると感じますか など
- あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか。
- あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですか。

客観的指標

政策プラン(仮称)に、統計データなどに基づく客観的な指標を掲げ、政策評価により進捗管理を行っていく

【指標例】

- ・ 健康寿命
- ・ 健康寿命
- ・ 県外からの移住・定住者数
- ・ 正社員の有効求人倍率
- ・ 国、県指定文化財件数
- ・ 高卒者の県内就職率
- ・ 刑法定罪認知件数
- ・ 一人当たり県民所得
- ・ 販売農家一戸当たりの農業産出額
- ・ 再生可能エネルギーによる電力自給率

5

家族・子育て

指標項目(整備)

- ① 合計特殊出生率
- ② 特種児童数
- ③ 地域の行事に参加している生徒の割合
- ④ 読書労働時間
- ⑤ 男性の家事労働時間
- ⑥ 犬、猫の飼育・増進率

政策項目と県が取り組む方針

- 安心して子どもを産み育てられる環境をつくり出す
 - ① 結婚・家庭・子育てに希望を育てる環境づくりの推進
 - ② 安全・安心な出産環境の整備
 - ③ 子育て支援への支援
 - ④ 子どもが豊かに成長できる環境の整備
 - ⑤ 障がい児の障害支援体制の充実
 - ⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進
- 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを育て、育みます
 - ① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり
 - ② 豊かな体験活動の充実
 - ③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
 - ④ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
- 個性や主体性を発現して自立した活動ができる環境づくりの推進
 - ① 個性や主体性を発現して自立した活動ができる環境づくりの推進
 - ② 夢をもてる地域づくりの推進
 - ③ 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進
 - ④ 仕事と生活の両立できる環境づくりの推進
- 働き方改革の取組の推進
 - ① 働き方改革の取組の推進
 - ② 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - ③ いまのままで働き続けるための環境づくりの推進
 - ④ 働き方の改善を促す社会づくりをします
- 動物愛護の意識を高める取組の推進
 - ① 動物愛護の意識を高める取組の推進
 - ② 動物のいのちを尊重する取組の推進

8

次期総合計画の政策の体系

【長期ビジョン】

基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、引き継ぎ復興に取り組みながらお互いに幸福を守り育てる希望郷いいわて



【政策プラン】10の政策分野の指標と取組

6

別教育

■指標項目(候補)

- ①学力が全国平均以上の児童生徒の割合
- ②主体的に学ぼうとする児童生徒の割合
- ③体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ④不登校児童生徒数
- ⑤高卒者の県内就職率
- ⑥将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑦県内卒業者の県内就職率

■政策項目と県が取り組む方針

11. **知識・技能**児童生徒の豊かな学力を養います
- ① これからの社会で活躍するために必要な「資質・能力」の育成
 - ② 読解力やICTの活用等による児童生徒の発意に促した授業改善の推進と基礎学習の充実
 - ③ 社会ニースに対応した学習内容の充実などによる生徒の達成感の醸成
12. **健康・運動**児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- ① 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成
 - ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
 - ③ 学校における文化芸術教育の推進
 - ④ 主催者教育などによる社会に参画する力の育成
13. **体育**児童生徒の豊かな心と健康を育みます
- ① 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
 - ② 適切な部活動体制の推進
 - ③ 生涯教育の充実
14. **生涯学習**生涯学習の充実を推進します
- ① 教育から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ② 特別支援教育の多様なニーズへの対応
 - ③ 教員の専門性の向上
 - ④ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
15. **いじめ**いじめ防止対策の推進と、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりをします
- ① いじめ防止対策の推進と、いじめ被害への適切な対応
 - ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 - ③ 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

IV 居住環境・コミュニティ

■指標項目(候補)

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③セブク鉄道・バスの人当たり年間利用回数
- ④地域的な活動への参加状況
- ⑤外国人留学生数
- ⑥文化・スポーツ施設入場者数

■政策項目と県が取り組む方針

21. **快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくり出します**
- ① 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくり出します
 - ② 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくり出します
 - ③ 自然と調和した健康的な生活環境の保全
22. **地域の暮らしを支える公共施設を充実させます**
- ① 広域入居困難や鉄道駅間の維持・運営
 - ② 地域の愛着に応じた多様な公共交通ネットワークの構築支援
 - ③ 地域公共施設の活用促進
23. **つながりや活力を生み出す地域コミュニティを育てます**
- ① 持続可能な地域コミュニティづくり
 - ② 地域コミュニティ活動を支える人材の育成
 - ③ 地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり
24. **岩手県で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します**
- ① 岩手県での暮らしやすさを高め、移住・定住を促進します
 - ② 安心して移住し、活躍できる環境の整備
25. **多様な文化を尊重し、共に生活できる地域づくりを推進します**
- ① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり
 - ② 海外との交流の促進
26. **文化芸術・スポーツを生かした機軸をつくり出します**
- ① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
 - ② 文化芸術の魅力を発信する交流の推進
 - ③ スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

V 安全

■指標項目(候補)

- ①自主防災組織の組織率
- ②刑法犯認知件数
- ③交通事故発生件数
- ④県中級の発生人数

■政策項目と県が取り組む方針

27. **自助・共助・公助による防災体制を強化します**
- ① 県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上(自助)
 - ② 地域コミュニティにおける防災体制の強化(共助)
 - ③ 効果的な防災・減災体制の整備(公助)
28. **事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します**
- ① 地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進
 - ② 犯罪被害を減らす社会づくりの推進
 - ③ 少年の非行防止と保護対策の推進
 - ④ 配偶者等に対する暴力の根絶
 - ⑤ 交通・事故防止対策の推進
 - ⑥ 消費者被害の削減
 - ⑦ 治安の強化
29. **食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を推進します**
- ① 食の信頼向上の推進
 - ② 地域に根ざした食育と食をまよ環境づくりの推進
30. **感染症による脅威から一人ひとりを守ります**
- ① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
 - ② 高齢者に対する介護・福祉サービス体制の強化

Ⅶ 歴史・文化

■政策項目と果が取り組む方策

- ① 国、県指定文化財採取
- ② 世界遺産関連施設導入場
- ③ 県指定文化ネットワーク
- ④ 加賀田体敷

- 40. 世界遺産の保存と活用を進めます
- ① 世界遺産の新規・拡張整備の推進
- ② 世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進
- ③ 世界遺産の持つ新たな魅力の発信
- ④ 世界遺産を活用した地域間交流の推進

41. 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくり、交流を促す

- ① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
- ② 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進
- ③ 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信
- ④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

Ⅷ 仕事・収入

■政策項目と果が取り組む方策

- ① 一人当たり県民所得
- ② 正社員の有効求人倍率
- ③ 完全失業率
- ④ 創業者一人当たりの付加価値額
- ⑤ 開業率
- ⑥ 従業員一人当たりの製造品出荷額
- ⑦ 観光消費額
- ⑧ 販売額一戸当たりの製造品出荷額
- ⑨ 林業従事者一人当たりの林業産出額
- ⑩ 漁業経営体一経営体当たりの漁業産出額
- ⑪ 農林水産物の輸出額
- ⑫ グリーン・ツーリズム
- ⑬ 交流人口

- 31. 多様な働き方を進めて、一人ひとりの能力を最大限まで発揮できる環境をつくりまします
- ① 県内就業の促進及びひらき・つなぐによる人材確保の推進
- ② 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援
- ③ 安定的な雇用の促進
- ④ 雇用・労働環境の整備への支援
- ⑤ 子育てと仕事の両立を図る環境づくりの推進
- ⑥ 働き方改革の推進に関する施策の推進
- ⑦ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑧ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑨ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑩ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑪ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑫ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑬ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑭ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑮ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑯ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑰ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑱ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑲ 働き方改革に関する施策の推進
- ⑳ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉑ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉒ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉓ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉔ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉕ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉖ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉗ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉘ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉙ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉚ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉛ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉜ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉝ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉞ 働き方改革に関する施策の推進
- ㉟ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊱ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊲ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊳ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊴ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊵ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊶ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊷ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊸ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊹ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊺ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊻ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊼ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊽ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊾ 働き方改革に関する施策の推進
- ㊿ 働き方改革に関する施策の推進

Ⅷ 自然環境

■政策項目と果が取り組む方策

- ① いわてレッドゾーン
- ② フック希少種
- ③ 自然公園の環境改善
- ④ 公共用水域の環境改善
- ⑤ 再生可能エネルギーによる電力供給
- ⑥ 一人当たり一般廃棄物の最終処分量
- ⑦ 一人一日当たり家庭系ごみ排出量

- 42. 多様で豊かで持続可能な環境を守り、次世代に引き継ぎます
- ① 生物多様性の保全
- ② 自然とのふれあいの促進
- ③ 良好な大気・水環境の保全
- ④ 水と暮らしを守る取組の推進
- ⑤ 北上川清流化対策
- ⑥ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進
- ⑦ 三種ジョバークに関する取組の推進等

- 43. 循環型社会の形成を進めます
- ① 廃棄物の発生抑制・再利用の推進
- ② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築
- ③ 産業廃棄物の適正処理の推進

- 44. 地球温暖化防止に努め、低炭素社会の形成を進めます
- ① 温室効果ガス排出削減対策の推進
- ② 再生可能エネルギーの導入促進
- ③ 適切な森林管理の取組推進による森林取組対策
- ④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

- 32. 観光振興に好条件をそろえ観光産業を盛り込みまします
- ① 観光の総合産業化による「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
- ② 質の高い旅行商品の開発・売り込み
- ③ 外国人観光客の誘致拡大
- ④ 売れる観光地をつくる体制の整備
- ⑤ いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大
- 33. 観光と地方のふるさとを両立し、農林水産物の需要を促します
- ① 地域農林水産物の新たな観光力の高め、経営者の育成
- ② 農林水産物の次世代を担う魅力ある新規就業者の確保・育成
- ③ 女性農林漁業者の活躍促進
- 34. 観光力の高い「食料・木材供給地」をつくりまします
- ① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進
- ② 革新的な技術の開発と導入促進
- ③ 安全・安心な産地づくりの推進
- ④ 生産者の高収益の確保
- ⑤ 鳥獣被害や秋い虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進
- 35. 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げまします
- ① 県産農林水産物の販路開拓と販路の拡大・拡大の推進
- ② 県産農林水産物のブランド化等の推進
- ③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進とeコマース等への対応
- ④ 生産者と消費者の結びつきを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進
- 36. 一人ひとりに合った暮らし方を広げ、暮らしやすい環境をつくりまします
- ① 農山漁村を支える人材育成と地域活動等の支援
- ② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進
- ③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

IX 社会政策

■ 指標項目(候補)

- ①携帯電話エリア外人口
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路における防災対策が必要な箇所の新増率
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

■ 政策項目と果が取り進む方策

45. 科学・情報技術を活用できる産業を強化します
- ① 国際研究拠点的形成と関連インフラの整備
 - ② イノベーションの創出に向けた研究開発の推進
 - ③ ICT利活用による地域課題の解決と雇用利便性の向上
 - ④ 情報通信インフラの整備促進
46. 安全・安心を支える社会資本を整備します
- ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策
 - ② 公共施設等の耐震化による安全の確保
 - ③ 攻撃に強い連携ネットワークの構築
 - ④ 日常生活を支える安全な運ぶづくりの推進
 - ⑤ 自然災害に強い崖山崩れ防止の推進(再掲)
47. 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- ① 産業振興や交流を支える道路整備
 - ② 港湾の整備と利活用の促進
 - ③ いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進
 - ④ 農林水産業の生産基盤の充実な整備(再掲)
48. 生活を支える社会資本を身所に維持管理し、次世代に引き継ぎます
- ① 社会資本の適切な維持管理等の推進
 - ② 住民との協働による維持管理の推進
 - ③ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤強化(再掲)

今後のスケジュール

H30.9.11	総合計画審議会 政策プラン(案案)
H30.9月中旬～10月中旬	パブリック・コメント、地域説明会(県内11か所)
H30.11中旬	総合計画審議会 政策プラン(中間案)、復興プラン(中間案)、地域プラン(中間案)、行政経営プラン(中間案)
H30.11月中旬～12月中旬	パブリック・コメント
H31.1中旬	総合計画審議会 政策プラン(案)、復興プラン(案)、地域プラン(案)、行政経営プラン(案)
H31.3	4プラン策定

※ 各プランの名称は仮称であること。

次期総合計画に係る情報発信

- ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)
- Facebook「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)
- Twitter「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)

IX 参画

■ 指標項目(候補)

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②障がい者の雇用率
- ③高齢者のボランティア活動比率
- ④審議会の女性の割合
- ⑤ボランティア・NPO・市民活動への参加状況

■ 政策項目と果が取り進む方策

49. 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる環境をつくり出す
- ① 多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備
 - ② 若者の活躍支援
 - ③ 女性の活躍支援
 - ④ 高齢者の社会貢献活動の促進
 - ⑤ 障がい者の社会参加の促進(再掲)
50. 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します
- ① 多様な主体の参画・連携・協働に向けた協働圏成とネットワークづくり
 - ② 社会のニーズに対応したNPO等の活動促進に向けた支援
 - ③ 県民運動の促進
 - ④ 企業等との連携・協働の推進

井上博夫さん それでは最初に4人のパネリストから総合計画案へのご意見ををお願いします。

佐々木良博さん

理念としての幸福度強調を危惧

総合計画1章から4章までについて意見を述べさせていただきます。



まず理念の関係から。私はこの理念に違和感を感じてしまいます。一人ひとりが幸福に暮らすことができる社会を実現する必要があるという指摘だとか、その場合に県民の幸福度を調査しその多くを把握して施策に反映させていくという指摘、これは十分に理解できます。私が違和感を感じるのは今後の政策の理念として幸福度つまり経済的尺度で計ることのできない豊かさの重要性だとか、県民相互の支え合いということが強調されてしまっていることです。これでは幸福は経済的尺度では測れませんよ、経済的尺度では測ることのできない幸福を県民一人ひとりが見つけていきましょうね。そして県民が協力し支え合うことで幸福な社会を作っていきましょうねという呼びかけを県がしているだけのように聞こえてしまいます。

県民一人ひとりが幸福に生活できるような社会を実現するために何が問題となり、その課題に対して県が行政としてどのような姿勢、理念で取り組もうとしているのかという、そのことこそがここで語られるべきではないのかと思います。理念として幸福度が強調された上で、県民がそれぞれ主体性を持って共に支え合いながらみんなで行動していくことが大切であることが強調されてしまうと一体県は行政として何をしようとしているのかがよく分からなくなってしまう。

なお、この素案、中間案は幸福や支え合いが強調される一方で、現在行政として取り組むべき最大の課題であると私が考えている貧困と格差の問題については見事に欠落しています。このことについては第2章の関係でお話します。

地域循環経済の指摘は重要

第2章についてお話させていただきます。素案と中間案では日本の変化と展望として人口減少と少子高齢化の進行、それから国、都道府県、市町村の役割、多発する大規模自然災害、そして先ほど言った価値観の変化について述べられています。

人口減少と少子高齢化の進行のところで、若い世代が安心して働き、希望通り結婚、出産、子育てすることができる社会経済環境の実現が必要だという指摘は極めて重要な指摘だと思います。

また、大都市につながれ吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結させるべきであって、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減すべきだという指摘、これも重要な指摘だと思います。

というのは東北学を提唱している赤坂憲雄さんという方がいらっしゃいますが、彼はこの点について戦前の東北地方は米と女郎と兵士の供給源とされてきた。そして戦後は食料、労働力、電機を貢物として差し出し、わずかばかりの補助金や公共事業と引き換えに産廃や原発等の迷惑施設、嫌忌施設を引き受ける、そういう地域になってしまった、という指摘をしているからです。また、国の政策を見ても2008年

の国土建設計画では地方は人材、食料、水、エネルギーなどを大都市に提供する役割があるのだという指摘があります。つまりこの国の政策では都市の人間にとって国土の保全や景観維持や食料供給が必要だから、それを担うのが地方の役割だとかいう方向に政策が転換されているということになります。

東北が、そして岩手がこれまで大都市に人材、食料、エネルギーを提供する、そういう地域として位置づけられてきたという事実をきちんと認識をし、その認識に立ったうえで今後の施策を考えることはとても大切なことだと思います。その点で素案や中間案が先ほど指摘した点を述べていることはとても重要だと思います。

なお、この指摘は本来であれば私は第1章の理念のところに掲げるべきことではないかと思います。岩手がどんな地域かという視点を持ったうえで、さてその地域をどうするのかという理念が生まれるということからすれば、先ほどの指摘は本当は理念に掲げてほしいと思います。

地域主権の確立も重要

次に素案、中間案では国、都道府県、市町村の役割について、住民に身近な都道府県や市町村が地域の実情に応じた取り組みをより主体的に展開できる仕組みを作る必要があると述べていますが、この指摘も非常に重要な指摘だと思います。ご存知のように機関委任事務が廃止され、国と地方自治体は名目的には対等な関係になったとされていますが、地方分権の問題として国が指揮命令権を持ったまま地方を出張所として扱ってしまっているのではないかという指摘、つまり国が地方を統治するためにその合理化の為の地方分権ではないかという指摘だとか、そのことによって地方間の格差が広がったという指摘がされています。地方分権というのは、本来地域主権を確立するものでなければなりません。県や市町村が主体的に展開できる仕組みにすべきという指摘というのは、この地方主権の確立を求めるものとして重要な意味を持っているものと考えています。

貧困と格差について明記すべき

それから3項のところ、岩手の変化と展望、復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」と題して、人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望、東日本大震災津波からの復興について述べ、続いて岩手の可能性について述べられています。この3項ではたくさんの方が述べられています。2点だけ指摘をしておきたいと思います。

1つは先ほども触れましたけれども、この素案や中間案には現在行政として取り組むべき最大の課題として私が考えている貧困と格差に関する指摘も、その解決のための施策もみごとに欠落しているということです。新自由主義の下で貧困がどんどん進んできている。たとえば非正規の職員がついに2000万人を超え、全労働者の4割位にもなってきてしまっている。その所得も連合の調査によると7割が200万円未満と言われています。それから母子世帯の年収も200万円未満の世帯が60%にもなっているのだとか、子どもの貧困率についても6人あるいは7人に1人が貧困ラインだとかいうそういう事態が言われています。

教育格差、希望格差というものもどんどん広がってきている。そうであるとすれば現在行政が最大一番、取り組まなければならない課題というのは、この貧困と格差の問題ではないかと思っています。現に沖繩などではこの問題を最重要の課題として、今取り組まれていると言われています。しかし、素案でも中間案でもこの問題については第5章の政策推進の基本方向の中で生活困窮者の支援、子どもの貧困対策と

いう言葉が、それから第7章で生活困窮者の自立に向けた支援ということが出てくるだけで、第1章の理念でも第2章の岩手の今でも全く言及されていません。

第1章では理念として県民一人ひとりの幸福度を高める社会づくりの必要性が強調され、SDGsの誰一人として取り残さないという理念までもが強調されているにもかかわらず、第1章で貧困と格差の問題について触れられていないのは何故なのでしょう。また第2章で岩手の今について現状認識が示されているにもかかわらず、ここでも岩手の貧困と格差の状況について言及されていないのは何故なのでしょう。

9つの分野に分けて岩手の可能性についていろいろ言われていますが、家族、子育ての分野のところでも、たとえば母子世帯や父子世帯、高齢者世帯、生活保護世帯についての言及がありませんし、教育の分野のところでも教育格差や子どもの貧困についての言及はありません。仕事、収入の分野のところでも低所得の問題、所得格差の問題、最低賃金の問題についての言及も、それに対する取り組みについても何の記載もされていません。第1章ないし第2章で岩手における貧困と格差の問題について述べるとともに、解決すべき課題や解決すべき方針、理念についてきちんと示されるべきだと思います。

ILCは県民の理解が不可欠

2つ目は素案でも国際リニアコライダーの誘致について繰り返し繰り返し述べられていることです。第2章だけでも居住環境、コミュニティの分野と、社会基盤の分野のところで触れられています。さらに第5章、第6章でも繰り返し繰り返し触れられていて、全部数えたら15ヶ所でILCのことが述べられていました。これによると県の最重要政策課題はこのILCなのではないかという風に思ってしまうし、また、県としてはこのILCの誘致が実現すれば岩手県民に多大な恩恵をもたらすものと考えているのかなと思います。

しかしご存知のようにILCに関しては、たとえば8千億とも1兆円を超えるとも言われる巨額の建設費とその負担の問題があるとか、年間360億円とも言われるランニングコストとその負担の問題、そもそもILCの安全性が担保された施設なのかという安全性に関する問題、環境への影響の問題、雇用の創出や経済効果が本当に期待できるのかという問題、などなど問題が指摘をされています。県が今後の政策としてILCを誘致したいと考えるのであれば県民の理解が不可欠なはずで、そうである以上その政策が必要であるとする理由を先ほど述べた問題点について県民にきちんと説明をする必要があるでしょうし、そのことを総合計画の中でもきちんと謳っておくべきではないかと思います。

第3章は省略します。3つありますが2つは理念と重なっていますし、もうひとつは復興の問題と重なっていますのでここは省略します。

これまでの復興施策の総括を明らかにすべき

最後の4章に関して意見を述べます。素案では今後もこれまでと同様2つの原則を維持し、復興の目指す姿についても5つの視点を維持するとともに、新たに震災津波から得た教訓の伝承と復興の姿を発信するというを加えると言っています。それから復興推進の基本的考え方、方向についてもこれまでの津波対策の基本的な考え方や3つの柱、安全と暮らしと生業という3つの柱をよりよい復興の柱として維持をするということと、あわせて4つ目に未来の為の伝承、発信を4つ目の柱として加えることにしています。そしてこの4つの柱一つひとつについて取り組むべき項目をあげています。中間案でもほぼ

同様のことが述べられていますが、新たに復興の推進にあたって重視すべき視点という項目を入れて、参画、交流、連携という3つが新たに新設されています。また4つの柱については素案では項目の列挙に終わったものが中間案では文章になっています。

私はこれまでの2つの原則に掲げられている一人ひとりの幸福追求権を保障するという原則だとか、5つの視点で述べられている被災者一人ひとりに寄り添う復興という視点は人間復興を実現するという点で極めて重要な原則であり視点であると考えています。

先日宮城県の県民復興会議の代表者の方のお話をお伺いする機会がありましたけれども、その方は宮城県では創造的復興の名のもとで上からの復興が行われてきていると、そして岩手県の先ほど述べた原則や視点を高く評価しておられました。また、新たに4つの柱として加えられた未来のための伝承、発信というのは事実を踏まえた教訓や復興の姿を未来に将来の人たちに伝えていく、そういう意味が極めて大きいと思いますので、これは重要な柱の一つだろうと思います。

しかし、今回の素案、中間案で大きな疑問を感じるのは、これまでの復興の施策についての総括が何も語られていない。わずかに中間案の中にこれまでの8年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や灌漑圃場施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など復興の歩みが着実に進んでいるという記載があるだけです。

今後の復興推進計画の基本方向を示すためには2つの原則、5つの視点、3つの柱のもとで取り組まれてきたこれまでの復興の施策について、何が達成できて何が達成できなかったのか、達成できなかった要因や原因は何なのか、今後の課題は何なのか、その課題を解決するために必要な施策は何かといったことについての検討や検証が必要なはずだと思います。この検討や検証がなされなければ今後の復興推進のための基本的な方向を打ち出すことも、今後の取り組んでいくべき具体的な課題や内容を示すことも出来ないだろう。また、こうした検討、検証を行うことなしに伝承や発信していくべき教訓を見出すことも出来ないだろうと思います。

それからまた、現在までの復興の取り組みの中ですでいくつかの課題、たくさんあると思うのですが、いくつかの課題や問題点が指摘されてきています。県民としてはそうした課題や問題点に対して県としてどう取り組んでいこうとしているのか、その点の施策を知りたいはずなのですが、そのことについて言及がありません。こうした現在出されている課題について県としてどんな方針のもとにどのように取り組んでいくのか、基本的な考え方を示しておく必要があったのではないかと思います。

さらに言えば本来、未来に向けた伝承や発信について何を伝承し何を発信していくかについて、その内容が示されていません。それは結局、総括の記載がないことによるものだと思いますが、総括した結果を踏まえて将来に未来に発信していくべき、あるいは伝承していくべき教訓をきちんと述べておくべきだろうと思います。

宮井久夫さん

産業・雇用問題に真正面から取り組む必要がある

先ほどの説明にもありましたけれども人口が岩手県に於いて相当少なくなっていく。今125万人位ですが、それが40年ぐらいには98万人、それを100万人位に維持したいということです。人口減少というのは労働力不足とかいろんな面で、また水道料も上がるとかということも言っていますけれど、様々な状況に影響を与えるわけですが、それをどう食い止めていくか、その場合にはやはり地域の雇用環境が非



常に重要なのです。そういう意味で人口減少に影響を与える産業、雇用問題に真正面から取り組んでいく必要があるのではないかと。この10年間というのはそういう意味では人口減少が急速に進んでいく過程のとっかかりのところで、これまでやってきたこととは違う抜本的な打開策を模索していく時期だという心構えとでも言いましょうか、それが今必要なのではなからうかなと思います。

国の政策だとかそういうものが岩手県など自治体に影響が大きく出てくる訳ですけれども、そういう中ではあってもこの10年間、例えば岩手の自然環境、文化環境、これまで積み上げてきた産業基盤、こういうものを踏まえながらいかに創意工夫をもって、持てる資源を生かした抜本的な方策を構築しているか。地域に根差した産業、雇用の創出、地域からの打開策の構築が、今まさに急がれる時期だと思います。

例えば、地域循環、先ほどもちらっとお話がありましたけれども、地域循環経済構造の構築というものを柱にするとか、とにかく10年間の抜本的な方向性を示していく。中にちょっとだけですけども里山資本主義とかですね、そういうことを書いておりましたけれども、大胆に地域循環型の経済の構築を抜本的にやっていくこの10年間の試みというのが必要なのではないかと思います。

「仕事・収入」の位置付けをもっと重視すべき

2015年10月に「人口ビジョン」あるいは「総合戦略」というのが出来ておりますけれども、そこで人口減少の要因は若年層の県外転出、出生率の低迷だとか、そういうことがあるので3つの基本目標を設定して今それに取り組んでいるわけです。第1に岩手で働くということを設定してはいます。そのあと岩手で育てる、そして岩手で暮らすということで3つの柱を掲げているわけです。総合戦略ではこれを推進していくという意味での取り組みが行われています。

先ほども説明がありましたけれども、次期の総合計画では「岩手の幸福に関する指標」研究会の示した12の領域を8つにまとめて分野を設定する。それに社会基盤と参画を加えて中間案では10の分野に整理して、それに対して「強み・チャンス」「弱み・リスク」ということでとらえているわけです。特に私が違和感を感じるのは、「仕事・収入」というタイトルもそうですが、「仕事・収入」というのが6番目に位置付けられていて、ちょっとどうなのかなと思います。これからの岩手県の人口減少、その影響について考えていく場合、やはり次期総合計画では岩手県の人口ビジョン等で設定したような形で、岩手で働くというところを真正面からとらえていくことが必要なのではないかと思います。

次期総合計画が「仕事・収入」を6番目に位置づけているのは、今言いました岩手の幸福に関する指標研究会の示した幸福に関する領域の設定にとらわれ過ぎているような気がしています。岩手で働く基本目標を真正面にすえて取り組んでいくという姿勢に弱さがある。幸福度も重要ですが最も重要なのはそれを基礎づける地域に根差した産業・雇用の創出、地域からの人口減少対策に真正面から取り組むというこの10年間の展望を示していくのがこの長期ビジョンであらうかなと思います。

タイトル「仕事・収入」は「産業・雇用」がふさわしい

特にこの6番目のタイトル、「仕事と収入」というのは適切ではないのではないかなという気がしていま

す。第5章政策推進の基本方向に10の政策分野の取り組みというのがありまして、仕事・収入のサブタイトルとして、「活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」とこういうふうに書いてあります。内容の多くは産業政策でありまして、もしもタイトル通りに考えていくなれば、各産業の具体的な仕事の状況だとかをもっと書き込む必要があるのではないかと思います。さらに収入というのは私からするといただけないような気がしてですね、サブタイトルでも収入というのがなくて所得と言っております。まあ所得、収入、違いはちょっとあるわけですけども、会計学では、私は会計学はやっておらないのですが、現金の場合だけ収入と言っていますけれど、収入から諸控除を引いて所得と言っているわけですけど、本文ではこの収入というのが1ヶ所だけしか出てきません。

最初のところで「経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現」という表現のところだけでありまして、もっと岩手で生活していくうえで最低限必要だと思われるような所得をどう得ていくのか、各分野の仕事、収入についてももっと掘り下げて政策提言していく必要があるのではないかと。私はタイトルとしてやはり、この研究所の分科会の名称は「産業、雇用」ですけども、「産業、雇用」でいいのではないかとというふうな気がしております。

このことについては岩手のこの「幸福に関する指標」研究会も自覚しておりまして、研究会は「第2章指標設定の基本方針等で前述したとおり、幸福に関する県民の実感を踏まえた内容となっているので生活者の視点が重視されている。一方、岩手県の経済、安全、生活など県民の基礎的ニーズを充足させるためには、産業政策やインフラの整備・管理など、生産者の視点も重要でしょうから、幸福指標を政策等に活用する際は、その点に十分な配慮がなされることを期待します。」と言っておりまして、どうもなんか研究会そのまま丸のみでとらわれているような気がしています。

県民意識の把握を多様な方法で

もうひとつ私が言いたいのは、幸福度に関する取り組みについてです。主観的指標ということで先ほども説明がありましたけれども、この主観的指標に関しましては県民意識調査が重視されています。この県民意識調査が幸福度に対する県民の意識を十分に示しているのか、注意を払う必要がある。過度に依存しすぎるのは危険ではなかろうかという気がしております。そういう意味ではもっと多様な県民意識を把握する努力を進めていく必要があるのではないかと。

県民意識調査がどのように行われているかということ 5000人を対象にして各種施策の重要度や満足度を把握しているというものです。今年の30年のを見ますと5000人のうちの回収率は65.2%で3260人の回答の中から県民の意識を把握している。その把握に当たっての、調査対象ですけども、限られた人数の中から把握しているわけですが、その人数で把握が十分可能かどうか、そのことを私としては考えてしまうのです。その意味ではもっと多様な方法を講じながら県民意識を把握していくことが必要ではないかと。またその対象についても家族構成だとか、財産の所有状況だとか、住居の状況だとか、健康状態だとか、宗教、支持政党など様々なものが主観ですからこれらが介在してくるわけでありまして、その県民意識調査だけで単純に把握していくのは危険ではないかと思えます。

「余暇」について

私は観光というのを専門にやっておりまして、そういう意味で「健康・余暇」について、特に余暇の方

ですが、余暇というのが一時期、高度成長期からその後、余暇問題として取り上げられましたが、その余暇という場合には主に働いている人たち、その頃は正規雇用で働いている人たちが働かされ過ぎますと、身体がちょっとストレスがたまるといふことで、ストレスを解消してまた仕事に戻っていくということを念頭において余暇とか、レジャーというのが設定されていました。

しかし私もそういうことをどんどん言いながら高齢社会はどうだとか言っているうちに私自身がいつの間にか高齢者になっておまして、この高齢者、超高齢社会の到来というのは、余暇を楽しんだあと正規の仕事に戻っていくというものではなくて、それ自体を楽しむ自由時間と言いましょか、捉え方として一律に「余暇」としてのとらえ方ではなくて、「余暇」と「自由時間」というとらえ方、さらに言いますと正規雇用でないものがこれだけ増えてきている状況の中で、その人たちにとっての自由時間なり余暇なりについて、また特別なとらえ方が必要なのではないか。従来型の余暇というとらえ方が変化しているのだといふところを考えていただければと思います。

佐藤嘉夫さん

幸福度について

私の担当は社会保障、社会福祉という点について限定してということでしたので、探したけれどもあまりなくて、「健康・余暇」というところが該当するのかなという感じです。



総合計画というのはなかなか難しく、個別の計画というのがいろいろあってさらにその上に総合計画を作るので、何か総合計画としての理念がなくてはならないと思われたので幸福追求とか幸福度とか考えて、それ自体はそういうこともあり得るのかなとは思いますが、世界的にいろいろ使われているということもありますが、ただ問題はそれだけでいいかどうかということです。

「福祉」が独立した政策項目になっていない

コメントの方ですが、県民の政策要求、私たちが県政にどういふことを期待しますかといふと、福祉とか社会保障というのがいつも上の方に来るわけです。こういうのがカテゴリーとして無いといふのはとても不思議だと思います。それは保健福祉計画の方でという。しかし保健福祉計画の方にあるかもしれないけれども、総合計画の方にもちゃんとカテゴリーとして、置き方は違うと思いますが、そんな事細かに書かなくてもいいが必要ではないか。その辺はどうなのかなと思うというのが一つです。

福祉の背景となる貧困・格差等の認識が不十分

2つ目は子どもの福祉みたいなことといふのはほとんど触れられていない。貧困とか虐待とか暴力とか子どもがからんでいますけれども、もちろん高齢者とかもですが、ですからいろんな分析のところで「弱み・リスク」といふ項目でいろいろコメントしているわけですけど、そういう風な状況にまで目が向けられていない。貧困、格差、分断など福祉の背景となる「弱み・リスク」の認識があまり十分ではないのではないか。こと細かに触れるか触れないかは、それは計画だから現状分析みたいなことを延々と書く必

要ものではないとは思いますが、だけれども現状分析を踏まえた上で書くものだから、やはり現状をどのように認識したかということは現れてくるものだと思います。その辺を考えるべきではと思うのです。

政策実現の目標をもっと具体的に

3つ目は「アクションプラン」も含めて、幸福度というのを掲げたので、幸福ということ自体が漠然としているため、幸福につながるとか、幸福度を高めるということを強く意識しているのです。それぞれのプランがそれに引っ張られてやや抽象的なのです。だから数値目標などの政策実現の具体策が弱いのではないかと。他の県と比較するものではないのですが、以前に私は岩手県は福祉とか社会保障では全国で中より下だよというような話をしました。他と比較するものではないとは思いますが、またそういう順位・位置でなくとも、例えば健康寿命、これからアクションプランで具体化していくのだろうとは思いますが、健康寿命を延ばすとか、あとはやはり幸福になるということは、競争が平等に行われるというその最大のもので進学なので、だから奨学金のことがちょっと書いてあるのですが、高校・大学の進学率は全国平均より8ポイントから9ポイント低いわけです。沿岸部の希望基金が出来て、沿岸部の進学率は上がったのですが、それでも岩手県全体では全国平均と比べても8ポイントから9ポイント低いのです。そういうものを全国平均並みに引き上げるとか、そういう風に大胆に言ってほしい。

幸福追求権と生存権について

4つ目は、計画の書き方が幸福度を高めていくということを実現しなければならないという、一般的にはこういう視点が強いのですが、ただ幸福追求権の保障と何か所かで言うておられるので、もうちょっとサプライサイドというのか制度を運営したり制度を作ったりしてサービスを提供する行政など、そちら側からの視点が強く出ていて、何々を作るとか、支援体制を作るとか、環境を作るとか、だから何か保障するとか、何々がないようにするとかそういうのがあまりないので、その辺のところはちょっと気になる。幸福追求権の保障など権利主体の側に立った記述があまり見られない。だから幸福追求権と言うのは福祉の視点から見ると何故「生存権」ではなくて「幸福追求権」なのかという疑問がある。

幸福に生きる権利というのであれば、それは人間らしく生きる権利でしょということになる。人間らしく生きる権利と言うのは生存権ですよ。生存権は生活保護だと国が言っているから岩手県もそういう風に解釈するのだからかと思ってしまう。そうじゃないのですよね。もちろん経済的なことだけでなく、いろいろ出ている、豊かに生きる権利とか、健康に生きる権利、環境権も生存権の発展した形で定着しているわけです。そういう風なことちょっと意識してほしいなと思います。

幸福追求権を保障するというところが、震災がらみのところで2ヶ所位でくるのですが、幸福追求権を保障するというのはどういうものなのでしょう。幸福を追求すると言ったって目標が主観的であいまだから、追及する権利を保障すると言われても、わからないのです。だから本当は平等権と近いという話です。たとえば、何かを妨げている、教育の機会均等、教育を受ける権利を平等に保障されていないという、それが幸福追求権を妨げていることだと、こういう論理なのです。だから幸福追求権それ自体が保障されるものではない。そういう意味で平等権も似ているのです。平等権を皆に保障してあげますよといったら、機械的に全部平等にするという話にしかならない。それは平等を妨げないということなので、その辺のところの話ですね。幸福追求権をもう少し広げて考えてもらえればと思います。

なぜ、今「幸福」指標なのか

それからなぜ、今、「幸福」指標なのかということです。最初に言ったように、理念とか希望として幸福を語ることは大事だと思うが、なぜそれが「政策目標」になるのか。計画でも触れているのですが「幸福」は主観的で影響を与えている要因が実際には多数で複雑です。何を充実させれば幸福につながるかということはさっきからいろいろ出ているように結構難しいのです。研究としてやるのだったらわかるけれども、その辺のところをもうちょっと何とかしていただければもう少し良くなるのではないかと思います。

複雑で多数の要因があるので計画の表現が一層抽象的で包括的なものになっているのではないかと。ただ、政策の達成度を測る尺度や目標の道しるべとしての幸福度というのは、そういうものは先ほども紹介したように国際的にもいろいろ使われているわけです。ただ幸福みたいな話は、たとえば国家、国ですね、国とか民族とかあるいは宗教集団とかこういうものはある程度閉じられた社会なので、閉じられた社会の中ではこういう幸福感というのはわりと共有しやすい。しかし、県というのは日本国よりもっと流動的です。県の境目は実際はないので。人の移動は全く流動的だし、国よりもっと流動的なのでその辺に難しさがあります。行政が幸福度を必要としているのもわかりますが、ただそういうものが県民の幸福度感とずれてしまうのではないかとというようなことを危惧するのです。

かつて70年代は高度成長期の末期で、右肩上がりですでにいろんな政策、住民の要求を次々と、お金があったから地方自治体の実現してきたわけです。特に社会保障や福祉は。その時に何がどこまで行けば豊かになったとか、国民の願いが達成されたということになるのかということ客観的な指標で計らなければいけないということで、東京都が始めたのですが、社会指標という、今のこの幸福度と同じように政策の達成度を測るものですね。90年代バブルが崩壊した後に「住みやすさ」という住みやすさの指標、住みやすい県かどうかというものです。

ですからいろんな時代にそういうものが出てくる、それはそれでわかるのです。だからそれらはやむを得ない面もあるのですが、ただ、先ほどから政策監のお話を伺って、主観的な方はいろいろありますよね、主観的なのでよくわからないですよ。愛する人がいれば他のことはどうでも今は幸せだと感じることもあるので、主観的な方はちょっと別にして、客観的な方を、行政の施策のまま並べてあるので、もうちょっと幸福度につながるようなカテゴリーにもう一回作り変える。たとえば暮らしの豊かさとか、人間関係だけじゃないつながりの豊かさとか、安心できる生活環境とか、発達と成長の可能性の確保とか、そういった別のカテゴリーを、生きがいのある暮らしでもいいのですが、もうひとつそこにカテゴリーをはさむと幸福ということにつながって生きてくるのかなと思います。

安心と信頼

福祉の視点に立って考えると、もっとも求められているのは、先ほども話のあった「安心」ということなのです。それは今私たちは不安だらけだから、だから早急にやらなければならない、不安を取り除くということが一番大事なので、先ほど私たちの尺度、達成度でも幸福と言うのはどこまで達成されたら幸福という政策が達成されたと考えるのだろうか、それは限りない目標なのです。だからそれはそれとして便宜的なものだから、もうひとつ途中にここまでというものを作ると、もうちょっとわかりやすくなるのではないかと。それはたとえば今言った「安心」とかいうふうなことなのです。

ほかのところでは、広域振興圏のほうではちょっとニュアンスが違って、「安心」ということがい

っばい出てくるのです。だから県の計画と振興局の計画ではちょっとニュアンスが違うということです。そういう意味で、「安心」ともうひとつは「信頼」ということで政府や行政・専門職に対する信頼と、家族・友人、隣人に対する、後の方はソーシャルキャピタルの一部ですけれども、前の方は違うのです。政府や行政というのが先進国の中で日本が一番信頼されていないので、こういうものをどうするかということになるわけです。

信頼と安心というのは表裏一体のものなので、その辺のところをいろいろ工夫していただいて、地方自治体のここまでという、先ほど佐々木さんの話にもありましたように県の役割と責任ですね、どこまでちゃんと保障するのかという基準、震災のときの医療費、サービスを提供するという話だけなので、そうではなくて利用する側がちゃんと利用出来るという、こういうふうな生存権とか健康権とかをちゃんと実現できるためには県が何をしなければならないのか。そういうことを明示していただければもうちょっと地域や住民と一緒にやるということの意味も浮かび上がってくるのではないかと思います。

新妻二男さん

意識調査と同時に実態把握調査が必要

教育・子育てを担当する新妻です。全体的なことは今3人のパネリストの方から話された中に含まれて



ていますので、その辺は簡単に済ませたいと思います。私個人としては先ほど岩瀬さんがおっしゃったように、従来の計画というのは、都道府県で数値だけ変えれば全部似たようなものだという金太郎飴のようだとよく言われてきたという中で、今回は幸福度とか幸福追求とか、そういった新たな観点、あるいはそういったものを基準・指標にしながら計画を作っていくという点では従来の金太郎飴計画から脱却しようという思いは非常に

伝わっているのではないかと思います。

ただ、それを作るとか具体化するにあたって意識調査などを踏まえてやる、あるいはその実現も調査などを踏まえて達成度を測るという仕組みになると思うのですが、私が一番危惧しているの意識調査ですね。思いを調査するというのが、非常に危うい点があるのではないかと思います。かつて1970年代に国民の意識調査というのを頻繁にそういうのを行ってですね、結構話題になったのは中流意識、国民の7割から8割が中流意識ですと、しかし実体論的いうと当時所得が100万、200万の方も、1億の方も大体中の上から中の下あたりにおさまってしまうという、ですから意識のレベルというのは実態をどの程度反映するものなのかは随分話題になったことがあります、そういったことがないようにしていく必要がある。

そういった意味でひとつ参考になるのは、県のこの計画を作るにあたってイギリスなんかの幸福追求のものを参考にされている。たとえばイギリスでは、貧困脱却のための調査とかも行っているようなのでちょっと垣間見て見ると、たとえば具体的に子どもたちがあるいは家庭がこういったことが出来ているとか、こういうものを持っているとか、実態の調査をするのです。たとえばイギリスの多くの国民、たとえば8割位の子どもたちがこういうものを持っているとか、出来ているとすればそれを実現することが貧困克服の指標になるのだというような、極めて具体性を持った提案になっている部分もあるのです。そういった意味で幸福の達成度を測るという点では、そういった意識調査と同時に実態を把握し

た上でその実態を改善する、あるいは実態を目標に近づけるのだというようなあたりを是非ご検討あるいは勘案していただければというのが、まず全体を通しての私の意見です。

客観的指標の選択の基準は何か

教育と子育て分野についてお話をさせていただきたいと思います。今日は岩渕さんに提供していただいた資料に具体的指標というのが出ていますが、指標は主観的指標と客観的指標で、できるだけ主観だけにならないように客観的指標も頼りにしながらやっていく。その指標は統計データなどに基づいて作っていくということです。具体的なものを見ていきますと、学力が全国平均以上の子どもの割合がどれくらいに達しているかというのが出ていますが、先ほど佐藤さんが言われたように全国基準がもし仮に一つの指標のものにするのであれば、あるいは基準にするのだとすれば、先ほど言ったように進学率はなぜ全国基準をひとつのメルクマールとして対応していかないのだろうか、何を一体基準として掲げているのか、指標として掲げる基準は何なのかということです。そのあたりを少しはっきりとした方がいいのではないかとというのがまず1点です。

県独自指標の検討を

それからもう一点、学力からいじめだとか不登校だとかいろいろありますけれども、この数値目標が実は全国というよりは文科省が持っている政策指標とか政策基準がほとんどベースになっているということで、それはそれとして参考にはおおいにさせていただければとは思いますが、岩手県として現状はこうだから、当面こういうところまで持ち上げていくというような、県独自に試算していく独自目標のようなあるいは指標のようなものも併せて考えていく必要があるのではないだろうか。国基準、国指標が一つの目安だ、あるいは参考になるということ自体は否定するものではありませんが、どうもそのあたりが使われているもの、使われていないもの、それから岩手県独自に国基準を下回っているもの、上回っているもの、平準化されているもの、いろいろあると思いますので、そのあたりのどれを目標値、指標にしていくかというあたりを少しご検討いただければと思います。

もう一点、実は皆さんお聞きしていると思いますけれど、たとえば学力という問題をとりあげても、かつてフィンランドが世界一ではないかと話題になったと思うのですが、実はフィンランドでは学力の平均値より高い人を何割作るかということを目標値にしているのではなくて、低い方の底上げをどうするんだということが最大の課題なんです。そういったあたりの観点があってもいいのではないかとということで、先ほど岩手県独自のという表現をしたのですが、非常に低い者を高くしていくと同時に、場合によっては底上げを図りながら全体を高めていくというような目標値の設定等も、対子ども、対教育においては、もちろん福祉教育においてもそうかもしれませんが、あってもいいのかなと思っています。

社会教育の位置付けについて

もう一点は、実は教育のところをずっと見ていただくとすぐわかると思うのですが、我が国の法制度的に、あるいは教育体系上ですね、学校教育と社会教育と二つが基本法律になっているわけです。ここは主として学校教育が全面的に展開されているということで、学校教育を非常に重視しているということはそれで大いに結構なのですが、もうひとつの制度として学校の教育課程以外の教育は全部社会教育というというのが法の趣旨でありまして、そうすると高齢者の問題だとか、あるいはコミュニティーづくりの

ための教育活動、学習活動とか、そういった類のものは、一番わかりやすい公民館活動、あるいは図書館活動、それから美術館・博物館的な諸活動とか、それからスポーツ活動とかは全部社会教育領域ということになっています。そういった領域の教育の目標だとか計画というのがここには見られないのが残念だなと思います。学校教育、子どもたちの教育を重視しているという点はそのとおりだと思うのですが、やはり教育の制度の二本柱の片一方がどこに潜り込んでいるのか私全体を見てわかりかねたのですけれども、どうもそのあたりを今後大いに検討していただく必要があるのではないかと考えています。

なぜこういうことを言うかという点と皆さんご存知のように2006年に教育基本法が改定されています。あらたに教育振興基本計画を国が作るとなっています。国がというのは実は国会にかけて承認を受けて計画を作るという意味ではなくて、「政府が」と法律の文言に書いてある、現政府が作るわけです。その国が作った教育振興基本計画を参酌して、それを受けて各地方自治体が作るようになるわけです。参酌とか斟酌とかなかなか日常使わないのですが、一番わかりやすいのは付度してと変えると一番わかりやすいと思うのですが、つまり県計画というのは他の福祉領域やいろんな計画でも似たようなことはあると思うのですが、今教育計画の作り方もそういう仕組みが降りてきているということがあるので、より一層中央集権的になりやすい仕組みになってしまっているのです。それもあって、教育計画づくりは別な意味で難しさ困難があるというのも重々承知してはおりますけれども、いわゆるこのあたりも念頭に置きながらではありますけれども、もっと岩手県らしさというか、岩手県はこれを大きな課題にしているのだというあたりをもっと打ち出せるような、打ち出したものになっていければいいのではないかと考えています。

特に先ほど社会教育領域がここにはない。社会教育は高齢者の問題だけではなくて本来は住民の自治能力を獲得するとか、住民の自治能力を向上させるために社会教育領域というのを作ってきたということもありますので、このあたりが岩手県の今後のあり方にとって住民の力をどう向上させていくのか、これは住民の学習力というのでそういったものにどう関わっていけるようになるのか。そのあたりを私は重視していきたいと思っていますので今後の検討のときに生かしていただければいいのではないかと考えています。

井上博夫さん

どんな意見が出たかを取りまとめてみたいと思います。

一つは総論的な所で、幸福ということからスタートしているの、その幸福というのと総合計画というのがどういう位置付けになっているのかということ。質問紙の中でも幸福と言うのは確かにわかるけれども実際には県がアクションプランでどういうことをしていくのかが問題なのだという意見もありました。ですから、そこのお話いただければと思います。

僕も基本的には幸福度というのは、個人の主観で私は幸福だと感じるものだと思います。行政の役割というのは、たとえば何か美味しいものを食べて幸せだなと思うというのは個人の問題だと思うのですが、お金がなくて食べられないというような問題がないように、個人の選択が自由にできるような環境、基盤を作ることが県の役割かなと思います。

二番目に、市町村とか個人や団体とどう連携していくのかというお話がありました。総合計画の文書の中でも何々と連携して推進するという言葉がたくさん出てきます。その時にもう少し具体的に、市町村にはこういうことをしていただく、社会福祉協議会にはこんなことをしていただく、そして県はこういうことをしますからというふうに、県は何々をします、そしてどう連携するのかというお話が足りないのでは

ないかなという意見だったと思います。

三番目は、分析の最初に弱みとかリスクとかがあげられていました。それを踏まえて計画の中にどう反映していくのかというところが弱いのではないかという意見です。質問の中でも、たとえば女性の長時間労働ということが言われているのだけれども、岩手でもそういう問題なんかについて具体的にどうするのかというお話もありました。

四つ目に、現在の計画というのがあります。それから復興計画というのもあります。これが今年度で終わるわけです。だから現総合計画、現復興計画がどこまで来て、それをどういうふうに総括しているのかという部分が明確ではないという感じのご意見だったと思います。

五つ目ですが、県民の意識というのはどういうふうに把握しているのですかということ。それも質問紙の中にありました。パネリストのご意見の中にもありました。総合計画では参画ということを一番目のテーマにあげています。そのためには総合計画づくりのところから参画というのをどう反映していくのかということが大切かなと思いました。

それから六番目ですが個々の個別問題へのご意見です。6つほどあります。

1つは貧困とか格差問題が欠落しているのではないかというご意見。

2つ目は仕事・収入が六番目の位置付けなのですが、これはもっと重要な位置づけをすべきではないかということ。それからそれと関係しますが、ILC というのがたびたび出てきていて若干肩入れ過ぎではないか。一方で里山資本主義とか地域内循環というような経済に対するとらえ方をしているのであれば、ILC を外からもってきて何とかしようというのは違和感を感じるというふうに思います。

3つ目ですが余暇の位置づけです。質問の用紙の中で健康という分野と余暇という分野がひとまとめになっているが、実は健康というのは県民調査では1位にあがっていて、余暇は4位にあがっている。それぞれ重要な位置づけだけれども、これをくっつけてしまっているのかというお話がありました。それから教育のお話があったときに、教育というのは社会教育もあるけれども、ここの分野では学校教育しか書いていない。社会教育はどこに行ったのかというお話ですが、実は余暇の中に書いてあるのです。その位置付けでいいのかというお話があったと思います。

4つ目に、いろいろリスクが述べられているのだけれども、そのリスクの背景になっている福祉と言うのが正面から取り扱われていないのではないかというお話です。

5つ目に若者とか女性とかの問題について本当に若者が活躍できる岩手か、女性の労働時間の問題とかが言われています。

6つ目に教育・子育てについては指標の設定の問題として提起がなされました。出されている指標は全国平均と比べてどうかとか、あるいは文科省が言っていることについてそのまま引き写しみたいな付度になっていないかというふうなお話で、もっと岩手独自の基準を設けて岩手独自の指標ですすめるという観点が必要ではないかというふうなお話でした。

最後、僕からの意見ですけれども、復興について、復興は総合計画の中で位置づけているのですが、政策プランの中には入っていません。具体的に復興を切れ目なく進めていくには具体的姿が見えてこない。実際にたとえば国の組織であれば復興庁が2020年度で無くなってしまふ。岩手県の場合、復興局があるけれどもどうするのか、財源はどうするのかというそういうところを是非もっと早めに提起していただいて、意見を聴けるような機会を作って欲しいというふうに思います。

岩淵伸也さん

復興プランについて

復興の関係ですけれども、今回、長期ビジョンがありまして、先ほども説明したのですがその下に復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政系プランという4つのアクションプランを作ることになっていますので、復興プランにつきましては現在並行して作成中ですので、復興で具体的に何をやるかということをもとめて11月に公表する予定になっております。そこが出来れば全体が見えてくるということになります。

すべて私、答えられないかもしれませんが私なりに答えていきたいと思っております。

最初はすごい責められているなど思いながら聞いていたのですが、だんだん聞いているうちに私どもがこの計画を作っていく上で、いろいろ議論してきたこと、外部の意見や内部の議論で出てきたこととかなりダブったお話があったので、実はそれは盛り込まれているのですが、私の説明が悪いのと、どうしても中身が概要版でお話したということもあり、どうしてもボリューム感がありますので、その中で書ききれなかった部分もあるのかなという感想を持っています。

計画の位置付けについて

1つ目ですが、計画の位置づけについてなのですが、県の計画ということで説明したのですが、冒頭ちょっとお話ししたのですが、この計画は県だけの計画ではなくて、県民みんなで取り組んでいくビジョンにしたいということを考えています。健康寿命を伸ばしましょうとか、学力伸ばしましょうと言っても、県あるいは学校だけの取り組みでは成果は出てこないと思っています。それで長期ビジョンもですが、さらにアクションプランにも、それぞれの政策を進めていく上で県以外に期待する役割ということも書き込んでいきます。

構成としては長期ビジョンがありまして、その4年毎のアクションプラン、これは県が具体的に取り組む方策を中心に書き込みます。そのうしろに県以外に期待する役割ということで、福祉分野であれば社会福祉協議会のような団体に期待する役割、それから個々の県民に期待する役割、あるいは企業等に期待する役割というような構成になっておりますので、県の取り組みというのはアクションプランにきっちり書いて分厚くなってきますが、そういう計画の構成であるということをご説明させてください。それから市町村の役割というものもこちらに書いてございます。

理念について

理念のところについては、いろいろ貧困の話ということもありましたけれども、SDGsの考え方ですね、誰一人取り残さないというような考え方も理念に今回盛り込んできていますし、さらにソーシャルインクルージョンも書き込んでいます。そういう中では今日のお話と共通しているかなと思いながら聞いていました。その書き込みを強調する、あるいは政策課題の重要性毎にとするとそれもまた人それぞれに変わってくると思うのです。何が1番、何が2番、何が3番というのは書きにくい部分があるのですが、ただ人口減少とか復興とかというところは優先的に書いていこうということなんです。

分野設定の考え方

分野の設定の考え方なのですが、今回の分野は生活者、生活する部分での領域になっています。生活す

る上で幸福を感じる領域をベースにしています。今までの計画と違って、教育というサービスを提供する側からしたら非常に見にくい計画になっているかもしれません。さっき言ったように社会教育が余暇の部分に入ってきたりしますので、教育だけ見ていると自分が携わっている部分が他の分野に入っているという形になっているのですが、それを今度、家に帰って生活者になった時の立場になればそういう領域に入ってくるということです。私もいろんな場面で説明していて、協議会とか行って説明していて、サービスを提供する側から見ればちょっと違ってくるのかな、わかりにくいと言われる部分もあるのかなとは思いますが、それは生活者の視点に立っているからということです。

ただ、生産者の視点も重要だということで分野の下にめざす姿というものを書いたりしながら、あるいはプロジェクトに農業のことを書き込んだりしながら生産者の視点というのも大事にしていきたいと考えています。そこが今回の計画の特徴だと思います。サービスを提供してそれを受けた人がどう効果が及んでいるかということを見ることも大事だと思います。サービスの提供量を伸ばすという目標ではなくて、その伸ばしたものがきちんと届いて改善につながっているか、生活面の改善につながっているかということが大事だと思っていますので、そういう体系になっています。

指標について

指標の話ですが、これも説明した通りなのですが、幸福というのは個人差があります。それをどう実感していますかという県民意識調査をやっていますけれども、これは県ですとずっとやっています、生活満足度調査ということでずっとやっていたのですが、その中で幸福についても押さえておきたいということなのですが、それに頼るのは非常に危険だというのはご指摘のとおりでございまして、それは幸福度指標研究会での指摘もございまして、我々もそのように考えております。ただ、そういう実感、意識調査の結果と言うのは継続的に把握していく必要性はあると考えています。その上で政策を実行していくためには先ほど教育のところでも説明がありましたが、客観的な指標を掲げて、これの幸福に関する指標、統計データに基づく幸福に関する指標という考え方をしています。こういうものを基準にして高めていくということです。

指標の項目、非常に難しい面がありますが、国のデータばかりというご指摘もありましたけれども、指標の考え方で我々重視した点が何点かあります。ひとつは全国比較できるデータにしたいということです。県独自のものも欲しいのですが、全国比較できないと立ち位置がわからなくて、中の自己満足だけで終わってしまう可能性があります。それで全国比較できるデータを必ず入れる。

それから統計と言うのは国勢調査が5年毎にあるように毎年出てこないものもあります。それで毎年取れるデータを使いたい。そうしないと政策評価で県がやっている効果が測っていきなくなりますので、毎年取れるデータを優先的に使いたい。

それから説明責任がありますので県民の方々にわかりやすい、健康・余暇の分野であれば健康寿命のような、そういう理解していただきやすい指標を設定するという考え方でやっていくと結構、指標と言うのは絞られてきます。

参考までに全国都道府県ランキングとかいろいろあって、あれはいつも福井県がずっと1位なのですが、あれは福井県の人たちが自分たちが幸福を実感している割合が高いということではなくて、さまざまな客観データの裏付けが高いという、それは研究所で選んだデータなのです。それだとコンビニの数が多とか、映画館が多いとかというのが入ってくるので、映画館の数を増やすのを県の目標、県の行政とし

ての目標にはしにくいということもあって、そういうことも加味しながら設定しているということです。

現計画の総括について

それから総括というような話が結構あったのですが、長期ビジョンは10年間の方向性を示しています。アクションプランで4年毎に進捗管理しています。そういう中で4年毎にすでに総括しているのですが、今回最終年度ですのでこれまでの10年を通してどうだったかというあたりを見るような作業を進めています。その上で長期ビジョンで強み弱みを示していますが、さらにアクションプランで細かい政策分野毎に現状と課題を分析した上で何をやっていくかということを書いておきますので、今日持ってこれませんでした。県のホームページに掲載しておりますので見ていただきたいと思います。

政策分野の順番について

それから順番の話がありました。何故健康・余暇が1番目かという話ですが、意識調査で幸福を判断する上で一番大切なものは何ですかという調査をしますと、一番は健康です。2番が家族、3番目に収入がくる。それで今回、私も異動したあとに何故この順番なのかと、違うなと思って見たのですが、考え方は生活に寄り添った立場で政策分野を設定しましたので健康・余暇、家族、子育て、教育という、より生活面から入って行って、家庭で会話したときに話題になりやすいところからいくと、家に帰ってあまり仕事の不平を言っても嫌われるだけという気がするのですが、暮らしに寄り添ったときの優先順位で今回整理しているという中身です。

地域内循環経済について

里山資本主義、地域内循環は非常に大事な話だと思っています。ご指摘いただいてありがたかったのですが、今回の計画全般にそのことをうたっています。幸福を守り育てるというのも、言い換えれば、もちろん経済指標は大事ですが、岩手の強みもきちんと見つけましょう、無いものねだりから在るもの探しに変えて、外から見て幸福度の高い県になる。そうすると東京一極集中ではなくて魅力度の高い幸福度の高い岩手にすることによって新しい人の流れを作りたいということです。地域内循環の話が出たのですが、今、我々、言葉は難しいのですがプラチナ社会というのをいろいろ研究しております、プロジェクトも県北プラチナゾーンプロジェクトというのですが、その地域内循環を考えたときに、今、一番大学の研究とかで外にお金が流れていってしまっているのはどうしてもエネルギーになります。エネルギーを地域内でなるべく再生可能エネルギーを使って、そこに木材とかバイオマスのエネルギーを使って、そこで得た電力によって地域内で産業が起きて、地域内で買い物して回していけば外にもれないというような好循環を作るような、いろんな人が参加して地域内で完結するようなプラチナ社会を目指したいということで研究を進めていて、それもこのプロジェクトの視点として盛り込んでおりますし、それらを重視した全般の計画にしたいという思いでいるところです。

井上さん 会場の方から、ご意見、質問ありましたらお願いします。

Q 今日のパネルディスカッションで4人のパネリストから言われたことがどういう扱いになるのか。パブリックコメントとして真摯に県の方で受け止めていただけるのかどうかということを確認したいと

思います。

井上さん 今、口頭でやりとりしましたけれども、今日のシンポジウムの記録は取っているはずなので、文書の形にしてこれこれの意見がありましたということは追って県に提出することは可能ですけれども。

岩淵さん パブリックコメントはインターネットとか、地域説明会とか、審議会とかで説明しているのですが、出前説明会というのも行っていて、そういうのに位置付けて今回参加させていただいております。ただ、すべてのご意見を反映するというのは難しくなりますけれども、説明加えまして具体的にこういう発言があったけれども、こういうところに入っているのですよというのも含めまして整理させていただきたいと考えて参上させていただいております。

井上さん こちらもお答えしやすいようにまとめたいと思いますのでよろしくお願いします。

第1分科会「自治・まちづくり」報告書

参加人数 14名

コーディネーター 佐々木良博さん(岩手弁護士会弁護士)

コメンテーター 高橋 昭博さん(岩手自治労副中央執行委員長)

分科会報告①

◇テーマ 東日本大震災から7年半を経過した大槌町の今

◇報告者 三浦徹也さん(大槌町職員組合執行委員長)

◇概要 今年3月末時点での復興事業の進捗率は、災害公営住宅は82%、防災集団移転促進事業による宅地整備は94%、土地区画整理事業は、使用収益が開始された面積は99%となっている。

応急仮設住宅の入居者も、復興事業の進捗により入居者数は減少傾向にあるものの、入居から7年が経過し退去期限を迎える被災者の方々が出てきており、再建先の整備が完了していない方は特定延長によって更なる仮設住宅での生活を余儀なくされる方が発生している。

大槌町の復興事業における主な課題として約25%の人口減少率となっていること、土地区画整理事業区域内における建築申請が約38%に留まっていること、中心市街地に小売業や飲食店の再建が少ないこと等がある。

課題解決に向けた支援策として「空き地バンク制度」「土地区画整理事業区域内の宅地取得補助制度及び住宅建設補助制度」「定住促進事業受託取得補助金」等を設立して取組みを進めている。



分科会報告②

◇テーマ 岩泉町の豪雨災害と生活橋の復旧

◇報告者 佐々木久幸さん(岩泉町職員組合執行委員長)

◇概要 岩泉町における台風災害から2年が経過したが、台風による傷は大きく、高齢化・過疎化の中でコミュニティの崩壊、中山間地域で最低限の生活を営むために造り上げてきた共同の財産と個人財産の損失、不安だらけの生活再建、進まぬ数多くの公共災害復旧工事と引き続き抱える問題は数多くある。

救助・捜索、応急復旧、仮復旧、本復旧、そして復興を進めていくためには、小規模自治体の力には限界があり、国の安定した力強い法制度を基礎に、地元ニーズにあった素早い支援が求められる。

分科会報告③

◇テーマ 内陸避難と定住支援

◇報告者 金野万里さん(盛岡復興支援センター所長)

◇概要 もりおか復興支援センターは、平成23年7月11日に開所し、現在、被災者の住宅・生活再建相談と見守り・情報提供、盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援等を行なっている。

被災者の孤立をふせぐため、「お茶っこ会」「花っこクラブ」「囲碁サークル」等のサロン・サークル活動のサポートを重視しており、2018年には「被災学生と避難者による地域食堂運営」にも力を入れている。

この他、盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援として公営住宅入居に係る様々なサポートもしている。

分科会のまとめ

◇まとめの発言者 佐々木良博さん他

◇概要 3名の方の報告や疑問をとおり、東日本大震災や台風10号の被害からの復旧・復興における現状と問題点が浮き彫りとなった。被災地及び被災者が避難している内陸それぞれ抱えている課題があり、行政も支援しているNPO組織の苦労等も明らかになった。

生活再建も生業の再建も、行政が災害公営住宅の建設や様々な支援・補助制度を活用する等様々な努力をしているが、被災地、内陸も含め未だ仮設住宅(借り上げ)に暮らしている現状が有り、働く場所のことも含め単純ではない。

2020年度に、国の復興支援が終了するもとの、復興支援で他自治体から派遣されている職員も基本的には引き上げとなり、通常業務も含め今後の対応が大変となる。被災自治体に共通する課題である。

また、日本全体で災害が多発するもとの、岩泉町が受けた台風10号被害のような場合と東日本大震災での被害に対する国の支援が違ふという問題もある。

住民と行政、ボランティア組織等が、災害にどう対応し関わっていくのか、ということ

踏まえながら、国、県、市町村の支援制度のあり方について考えていく必要がある。

記載者 中野 盛夫

第2分科会「産業・労働」報告書

参加人数 11名

コーディネーター 宮井 久男さん（岩手県立大学名誉教授）

コメンテーター 金野 耕治さん（いわて労連議長）

分科会報告①

◇テーマ 地域医療循環型経済で地域の再生を

◇報告者 坂下 豊さん（岩手県商工団体連合会事務局長）

◇概要 ・中小企業の役割は、地域の産業ネットワークを形成し、地域内再投資を高め、雇用や仕事、所得を生み出すなど地域経済の再生にはなくてはならない存在。

・地域内循環型の経済の再構築が急務。

・再生可能な自然エネルギーの転換は、資金の地域内循環を拡大させ、雇用と仕事おこしにも繋がる。

・2015年に制定された「中小企業振興条例」を支援することで地域経済活性化の展望が出るかもしれない。



分科会報告②

◇テーマ 地域農業の現状と地域経済・食の安全安心をどう守るか

◇報告者 萩原 武雄さん（いわて食・農ネット会長）

◇概要 ・現状は、高齢化・生産性低下・食糧自給率が低下（米の自給率は100%を切る）

・要員として、国の政策やグローバル企業・外国産業による食文化の変化

・今後は、自給率UPや農産物の「価格支持+直接支払い」。地域農業・経済・環境を守り発展させるための運動、家族農業の維持・発展。持続的な生産の強化をめざしていく。

分科会報告③

◇テーマ 農協の職場と労働者の状況について

◇報告者 村田 浩一さん（岩手県農協労組書記長）

◇概要 ・JAの支所・支店体制の再構築が事業管理費の抑制⇒再構築のための指針を決定

・指針では、支店・支所の存置最低基準と最低人員基準を定めた。人員は責任者を含め4

- 名の在店体制が最低基準。存置最低基準としては、「最低限度の採算性」を上げ、「原則として支所・支店での共管配賦前の収支確保」2つの要素を満たすとしている。
- ・基準を下回る支所・支店は統廃合や機能を見直す必要がある。よって、職員数は減少し、支店・支所が減る悪循環。

分科会報告④

- ◇テーマ 最低賃金の大幅引き上げ・全国一律最低賃金制の確立で岩手の「幸福度」アップを
- ◇報告者 金野 耕治さん（岩手県労働組合連合会議長）
- ◇概要
 - ・賃金UP＝幸福度向上
 - ・最低賃金は最も高い東京で985円、岩手は762円。最も低いのは761円
 - ・最低必要額（月額）22万7千円・・・（時給：1,306円）
⇒長時間＋ダブルワークが必然とおこる現状。
 - ・与野党が最低賃金を1,000円の実現を公約に掲げ、政策を競い合う状況を作る。
 - ・第一歩として、宮城県との格差36円解消に向けて取り組みたい。
 - ・賃金格差をなくすため、労働組合と縁のない圧倒的多数の未組織労働者に呼びかける。

分科会報告⑤

- ◇テーマ 岩手県の人口流出を食い止め、地域経済を好循環にするためにも
最低賃金の大幅な引き上げと全国一律最低賃金制度が必要
- ◇報告者 高橋 基さん（いわて生協労働組合委員長）
- ◇概要
 - ・最低賃金改定は全国の1割を超える自治体が格差の縮小・廃止を求める意見書提出
⇒地域格差が拡大
 - ・16年間で、東京と岩手の最低賃金は、倍以上に広がる。
 - ・いわて生協の基本時給は2002年～2008年まで678円。2018年は10円ペアで基本時給は765円となり、最低賃金との差はわずかに3円のみ。
 - ・岩手の最低賃金の実態では、暮らしていけない。

分科会報告⑥

- ◇テーマ 人口減少社会における今後10年の取り組み
- ◇報告者 古川 力士さん（岩手県医療局労働組合 書記次長）
- ◇概要
 - ・医師確保の必要性
 - ・医療局次期経営計画について
 - ・看護師含め、医療スタッフの増員が必要
 - ・地域医療に根ざした岩手県独自の魅力ある医療を提供する必要性

記載者 古川 力士

第3分科会「くらし・保健・福祉」報告書

参加人数 18名

コーディネーター 沼田 崇子さん（全国公的扶助研究会）

コメンテーター 佐藤 嘉夫さん（岩手県立大学名誉教授）

分科会報告①

◇テーマ 盛岡市市営住宅アンケート結果から見えるくらし

◇報告者 多田久夫さん（盛岡市生活と健康を守る会）

◇概要 市営住宅1000世帯にアンケートを配布し、402件から回答があった。居心地については「家賃が高い」という声があり、県営住宅で実施されているような減免制度を検討してもらうよう要請していく。住まいの老朽化についての意見も多かった。さらに、聞き取りによって分かったことは、岩脇団地の入居者募集を市が行わないため、修繕もあまりおこなわれずボロボロになっている。福祉施設としてもっと管理してほしいという声があった。



分科会報告②

◇テーマ 生活保護基準以下の収入世帯のくらしと対市要請の取組み

◇報告者 川口義治さん（岩手県生活と健康を守る会連合会）

◇概要 格差・貧困問題を中心に滝沢市に要請を行った。生活保護基準以下の収入しかない世帯の、窓口負担、利用料の減免制度について、他県の自治体には国保税免除の制度があることを伝えたところ、「市は生活保護基準以下の世帯数やリストがないので把握が難しい」という回答。また、人間ドック補助事業の実施期間を通年事業にし、利用者の利便性優先で設定してほしいと要望したところ、来年度は改善する感触を得た。

分科会報告③

◇テーマ 仁王ケアセンターすみれとまちづくり

◇報告者 小笠原 康さん（仁王ケアセンター長）

◇概要 すみれ家族会では、認知症の方と旅をする企画を実施。「ケアラーズ寺町カフェ」は、認知症カフェで地域の方を対象に、医師の講座や最新福祉機器の展示など行っている。町内とのかわりを重視し、運営推進会議には町内の方、民生委員、利用者、家族などで意見交換を行っている。地域との日常的な結びつきと関わりを重視しているが、目指す形は気軽な介護相談所で、地域づくりにつながるよう運動を進めていきたい。

分科会報告④

◇テーマ 被災地住民の健康問題

◇報告者 伊藤 大さん（岩手県保険医協会）

◇概要 被災地の医療費窓口負担アンケートを毎年実施している。全体の30%が「高血圧」で受診。

2回目、3回目のアンケート結果では、「うつ病」が上位に入っていたが、行政等の「心のケア」の支援があり改善していると思われる。自己負担が生じたら通院できないと回答した人が増えている。免除の継続を求める声が多数で、お金の心配なく受診できる安心感が必要。生活面の意見で多いのは「低収入・年金のみで生活が大変」が15%と高い。9月21日県議会で知事が来年も免除継続の意思を表明した。

分科会報告⑤

◇テーマ 人手不足の医療現場で何が起きているか

◇報告者 五十嵐久美子さん（岩手県医療労働組合連合会）

◇概要 医療現場は人手不足で職場環境が悪化している。近年診療報酬を引き下げる圧力が続いている。

医師の診療行為を看護師にもできるような改定が進んでいる。これ以上看護師の業務負担が増えると人手不足が悪化。定年退職者が再雇用にならなければ経営が回らない状況。看護師長が病棟の業務を行わざるを得ず、看護師長の業務まで手が回らない。このような状況で安心・安全の医療ができるのか。国会請願署名に取り組む。

分科会報告⑥

◇テーマ 暮らしの問題相談から見えてくるもの

◇報告者 磯田 朋子さん（岩手県消費者団体連絡協議会）

◇概要 日常の相談内容の傾向としては、①税負担の厳しさがあり、自治体の積極的な回収がある。

②相続にかかわる相談では、親世代は資産があるが、子世代では負債になるケース。③若年層の就労難からの生活苦。仕事につけても非正規では生活に苦しい。④親世代の収入の不安定さ、子どもの進学状況では、格差が広がっている。必要な人にこそ必要な情報が行くような仕組みが重要で安心して暮らせる社会につながる。

分科会報告⑦

◇テーマ 健康・暮らし直撃の社会保障制度改悪ストップ

◇報告者 高橋貴志子さん（岩手県社会保障推進協議会）

◇概要 小泉政権時代に医療・介護の大改悪が行われ、安倍政権では2012年の社会保障制度改革推進法から社会保障制度の理念を変え解体が続いている。切れ目のない医療・介護というが、その狙いは自助・共助、民間サービスの利用を促進することで、医療、介護難民が進むのではない。世界では医療費無料があたり前で、日本は世界に比べ医師・看護師が少ない。また、賃金・年金も低い。軍事費は過去最大の5.3兆円。社会保障の財源は、軍事費を削り、大企業・超お金持ちから応分の負担を。

分科会のまとめ

◇まとめの発言者 佐藤嘉夫（コメンテーター）、

◇概要

- ・ 運動を起こすとき、当事者と手をつないでやるのは原則だが、そこから誰と一緒にいき、広げていくかを考えることが大事。人と人とのつながりが今の状況では維持できなくなっている。家事代行などのビジネスが広がっているが、そこに任せれば良いのか。人々の中には役所に対する信頼があり、公的な人たちを引きずり込んで運動することが大切。

- 行政ができるのは、生活を保障することと規制すること。仮に民間委託を行う場合でも、例えばパワハラなどが起きないように、委託する側の自治体の責任でハラスメント規定を作るとかができる。どこで行政に責任ある活動をしてもらうのか、考えていくことが大切。

記載者 昆野理恵、高橋貴志子

第4分科会「子育て・教育」報告書

参加人数 14名

コーディネーター 新妻二男さん(岩手大学名誉教授)

コメンテーター 土屋直人さん(岩手大学准教授)

話題提起

◇テーマ：新学習教育指導要領について

◇報告者：土屋直人さん(岩手大学)

◇概要：新学習指導要綱のキーワードは、社会に開かれた教育課程の実現と言い、何ができるようになるか明確化し、グローバル企業・産業の求めに応じる手段にされ、萎縮の強制、拘束、統制が強化されている。教師に思考停止させ、従順に無力化させるのが狙いでは。また、小学校で英語、道徳が新設され、昼休みや帯タイムが窮屈に。道徳の教科化は内心の自由への侵害に。戦前教育の復活と危惧され、子どもを主体ではなく戦争の手段に仕立てあげて狙っている。幼稚園の終わりまでに育てほしい10の姿は、そもそも政治が期待される姿を示すこと自体が問題。高校の「公共」新設では、公共の意味を違う意味で解釈させる(デモをすると迷惑をかけるなど)、「公共心」の強化を狙っている。子どもを取り巻く状況として、子どもの貧困というのが、親・大人・社会が貧困状況にあるという指摘も。

分科会報告①

◇テーマ：待機児童をめぐる状況について

◇報告者：吉田仁さん(盛岡市職員労働組合)

◇概要：待機児童や保育士不足は、アメリカや財界からの要望が激化して起こっている。待機児童の定義はいろいろ有りあいまい。沖縄が多いが、岩手も多くの自治体で待機児童が出ている。隠れ待機児童も今年度250名以上。保育所の定員が決まっているが、一人で多くの児童を見ることに頼っている。大企業の要望を受けた公立保育園民営化問題も進んでいる。公立・民間の割合は96年が6:4、16年は民間がその1.8倍に。保育労働者の条件も悪くなり、持ち帰り残業も多く、申請がしづらい雰囲気も。非正規も多く、公立でも調理士の半数が臨時職員。全国的な保育士不足、待機児童問題は、国が進めた民営化も影響しているのではないか。

分科会報告②

◇テーマ：小学校の現状

◇報告者：岩間さん(小学校教諭)

◇概要：学校が楽しいところになっていない。楽しい場所を生み出す学校の先生になりたいと思
い先生になった。しかし自由な時間、楽しい時間を確保していきたいが、業間業務、役割
も増え休み時間が制限され、自由な時間が奪われている。子どもたちは、思っていること
をたくさん話せる道徳は楽しいと話すが、新指導要領により特別な教科になった。どの教
材をどの価値ですすめるかを年間計画で作成するが、それにかなり時間が費やされてい
る。職員室に価値項目を貼り点検している学校も。英語は5・6年生から3・4年生に前
倒しで導入。危惧しているのは書くことを位置づけられていること。国語や算数で悩んで
いる子がいるのにさらに英語もとなるとさらに負担。学校によって異なるので、中学校で
進度のズレが起きる。困るのは子どもたち。おかしいと言いたいが、感覚も麻痺してい
る。子どもも先生もやるが多くなり、考える余裕もない。学年縦割りでの児童会活動
は子どもたちの学校になるための大切なものだが、削除されたり、軽視されたりしてい
る。先生たちも感覚麻痺の状態を放置せず、子どもたちの現実を把握し、議論して欲し
い。

分科会報告③

◇テーマ：中学校部活動問題

◇報告者：Mr. Peki-chan(保護者)

◇概要：一関市在中の中学生保護者だが、部活全員加入と生徒父母会練習について報告する。昭和
44年改定以前の学習指導要領では、部活動に全校生徒が参加することが望ましいが生徒の
自主的参加によってそうなるよう指導することが大切となっていたが、岩手県のローカル
ルールで全員加入が全県中学校ですすめられていた。教育委員会は、こちらからは指導した
覚えはないとの回答。しかし、部活強制、父母会スポ少も半強制。これは本来的な地域連携
なのか。部活延長、夜間練習、土日の練習や大会参加。生徒も親も先生も休養日がない。小
さい子、要介護者がいて必ずしも付き添えず、保護者間トラブルも起きている。ニーズは多
様化だが生徒は少子化。他種目で有望な選手も部活維持の為断念させられる。部活免除は一
部に過ぎない。家庭や生徒の負担も考えてほしい。発達性協調運動障害の生徒にスポーツを
強要しても厳しい。ここ数年の中学生自殺も部活が関係したいじめが原因。岩手県部活動ガ
イドラインができ、時間制限・休養日拡大。郊外スポーツ・文化活動の生徒に配慮する取り
組みだが、いつ実施でどう実施しているのか。無休長時間練習は続いている。スポーツ省H
Pにも、「生徒の自主性を尊重し、部活動への参加を強いることがないよう、留意しなけれ
ばなりません」とあるが、岩手県の指導は学習指導要領に抵触しないか。全員加入制撤廃実
現すべき。少子化進行で多様な部活を維持できなくなる。複数校での活動も視野にいれては
どうか。小規模校の生徒にも多様な選択肢を与えたい。

分科会のまとめ

◇まとめの発言者：新妻二男さん

◇概要： 今後、子どもたちを尊重する教育をどうつくっていくか、教育の自由・自治を守る取り組みが必要。教育実践でどう開いていくか今後の課題。子どもが幸せになっている現場になっているか。これまでも問いかけてきた人がいたと思うが、それを排除する動きも有ったのではないか。午前中の県次期総合計画のパネルディスカッションでもあった幸福追求権につながっている。私たちは子どもたちの幸福のためにこの問題を広げ、共有していかなければならない。

記載者 三浦 光弘

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 アンケート

開催日時：9月22日(土) 10時～15時30分

会場：岩手大学学生センターA棟G2大講義室

開催内容：①全体集会

■岩手県次期総合計画の説明

■シンポジウム「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」

②4分科会

■第1分科会 自治・まちづくり

■第2分科会 産業・労働

■第3分科会 暮らし・保健・福祉

■第4分科会 子育て・教育

参加者数：69名

アンケート集約：36名

1 企画を知った手段(複数回答)

①新聞・広告等	0	
②新聞折込みチラシ	0	
③団体・労組等から	22	58%
④研究所のチラシ	10	26%
⑤友人からの誘い	2	5%
⑥その他	3 (父からの誘い1名)	8%
⑦未記入	1	3%
計	38	

2 フォーラムの内容についての感想・意見

(1) 岩手県総合計画の説明

●評価

①良かった	7	19%
②まあまあだった	18	50%
③あまり良くなかった	6	17%
④未記入	5	14%
計	36	

●意見・感想

- ・よくわかりませんでした。具体的な姿が見えません。
- ・岩渕氏の応答ぶりは的確だし、分かりやすいと思った。良かった、もっと聞きたいくらいだった。
- ・説明だとい計画に聞こえるが、実際に総合計画を読むと、佐々木弁護士が指摘した通り、岩手県民は貧困とか子供の虐待とかいろいろ困難にあるにも関わらず、解決していこうという理想・意欲が見えず、幸福だと思って我慢しあおうと言われているような、あいまいな記述が多すぎる。意見

の出しようのない抽象的な文章だという印象だった。

- ・抽象的であいまい。もう少し具体性が必要と思った。
- ・計画内容を話すには大体でしか話せないのかと思った。これでは県民に知らせて理解を得るに無理がある。何をもって県民の理解を「エテ」計画を進めるとなるか疑問が残った。
- ・アクションプランにも触れなければ理念だけの共有になると思った。
- ・短時間で全般にわたって説明されたことに感謝。
- ・具体化はこれからだと思いますが、基本のフレームについては理解できた。
- ・限られた時間で県政全体の中での長期ビジョン・アクションプランの位置づけが良く把握できました。責任ある政策作成者がこう言った場に出てくることも意義があると思います。
- ・内容に対し時間が短いと感じた。
- ・各論の説明がなかったので中身が分からなかった。
- ・スライドにない中身を説明してほしい。
- ・県の担当者から直に聞いた点は良かった。
- ・具体的な話がなく分かりにくかった。（仕方ないかもしれないが）
- ・膨大な資料に基づく要点の整理があまりうまくいってなかったように思います。（時間が足りなすぎる）
- ・全体的な説明を聞くことが出来てよかった。
- ・幸福度をベースに県の政策を立てていく中での具体化は難しいとは思いますが、①健康②家族③収入が幸福度に大きく影響することをはっきり言ってもらったということは、社会保障制度の改善が県への魅力に大きな影響を与えるということの運動展開も可能だなと感じた。

（2）シンポジウム

●評価

①良かった	21	58%
②まあまあだった	12	33%
③あまり良くなかった	0	
④未記入	3	9%
計	36	

●意見・感想

- ・みんなで話す場が欲しかった。
- ・事前に紙でもらえたのが良かった。
- ・総合計画について詳しく調べている人の見識が聞けてなるほどと思った。ただ、どんな理想的な計画がなくても、それを誰がどう推進するのが大事で、県に丸投げするわけにはいかず、私たちがどうかかわればいいのか知りたいと思った。
- ・盛りだくさんの意見をどう計画に反映させるか、これからのパブリックコメントへの参加が大事だと思う。
- ・岩手に暮らす人が住みながらできることが限られる中で、やりたいことのマッチングが可能かどうか考えるべきと気がつきました。

- ・シンポジストの発言が良かった。
- ・様々な角度からの指摘が興味深く納得できた。
- ・各研究者の日ごろの洞察力・研究心が発揮されてよかった。改めて計画作成に加わっていただくべきだと思う。
- ・パネリストの意見もとてもだと思えます。私たちの様な幅広い人たちの意見を聞いて県民全員が幸福を感じられるようにしてほしい。
- ・パネリストの指摘はそれぞれ大事な内容だと思った。
- ・県財政の力点の置き方に大きくかかわる問題なので、井上先生にもう少し専門的な立場からご発言を頂きかった。
- ・もう少し時間があれば。
- ・視点を気付かされた。
- ・問題点に対する回答（説明）が不十分。
- ・休憩しながら、もっと時間が必要。
- ・内容が高度すぎるように思いました。
- ・佐々木弁護士など、計画案に対し様々な意見が上がったのは良かった。
- ・パネリストの指摘はそのとおりで、こういう意見こそ県は反映させるべきだ。
- ・パネリストの方々の話を聞いて計画を理解できた。
- ・観点を広げられました。
- ・それぞれの立場から発言が良かった。
- ・様々な視点から行政は結局具体的に何をしてくれるのか、を議論できることが大事。
- ・県の総合計画案を聞いて、疑問に思った点をシンポジストが明確に述べてくれて、とても勉強になりました。分析→教訓（到達）→政策がとても大事と思う。

（3）分科会

●参加分科会

①第1分科会	自治・まちづくり	参加者	14	アンケート	7
②第2分科会	産業・労働		13		9
③第3分科会	くらし・保健・福祉		18		8
④第4分科会	子育て・教育		14		7
⑤未記入					5
	計		59名		36

●評価

《第1分科会 自治・まちづくり》

①良かった	5
②まあまあだった	2
③あまり良くなかった	0
④未記入	0
計	7

●意見・感想

- ・テーマが豊かであった。
- ・東日本大震災津波、台風10号などその後の課題が明確になった。
- ・時間不足。
- ・自治体のシビアな問題を聴けて良かった。
- ・被災地の現状が分かった。

《第2分科会 産業・労働》

①良かった	6
②まあまあだった	3
③あまり良くなかった	0
④未記入	0
計	9

●意見・感想

- ・普段学ぶ機会のない分野の実際が聞けた。現状認識を確認することはとても大事だと思う。
- ・短時間に感じられるくらい熱心に議論出来た。
- ・皆さんの発表を聞いて現状を大きく変えていかなければ岩手の幸福への道は見つからないと思いました。
- ・分かりやすかった。
- ・宮井先生が準備された関連資料が豊富で、実証的な議論になったと思います。
- ・現状の発表だけではなく、解決に向けた考えなど話し合える場となればもっと良かった。
- ・総合計画に対応したまとめが必要かな？

《第3分科会 暮らし・保健・福祉》

①良かった	7
②まあまあだった	0
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	8

●意見・感想

- ・いろいろな意見・統計が知れてよかった。
- ・私たちの身近な課題について切実な現状を知ることが出来ました。
- ・実践に基づいた報告で、課題が少し見えてきました。もう少し絞って深堀出来れば解決も見えてくるかもしれない。
- ・運営の方々、大変お疲れさまでした。次回は川口さんが提唱していた運動をどう広げるかを中心に議論できれば良いと思います。

《第4分科会 子育て・教育》

①良かった	5
②まあまあだった	1
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	7

●意見・感想

- ・保育と中学校の現状が良く分かった。
- ・保育園、小、部活問題とこれ名での自分の認識が広がった。問題意識をもって見ていきたい。
- ・子育て、教育のいろいろな報告が聞けてよかったが、幅広すぎて時間が無くなり、三か所の所で深めることがあまりできなかったのではないかな。次は「保育」「小・中」「高」ともう少し細かく分けたいかも。
- ・教育行政の問題が良く分かった。日本語で何を話すかおぼつかない子に、英語を無理やり教えることは本当におかしい。あらゆる面で国家・産業界が国民を支配しようとしている。
- ・学校における部活動の実態と問題点を知ることが出来た。
- ・部活動や保育の問題は大人のエゴが絡んでいるのが罪深いな。それと、社会教育の充実が大切だと学びました。人権意識、平等権、公平さ、自治 etc。

《参加分科会 未記載》

①良かった	3
②まあまあだった	1
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	5

●意見・感想

- ・分科会名簿があると助かります。
- ・各分野の報告だが、共通の課題が多く、連携した取り組みが必要と思った。
- ・少人数だった分、いろいろな意見や感想が出され、こう交流が出来た。
- ・いろいろな分野から貧困と格差が大きくなっていることがつかめた。仲間が手をつなぎ、交流し、反撃の力を大きくしていかなければと思った。

3 全体的な運営についての感想・意見

●評価

①良かった	14	39%
②まあまあだった	18	50%
③あまり良くなかった	0	
④未記入	4	11%
計	36	

●意見・感想

- ・みんなで子供たちの未来を考えることが出来て良かった。
- ・時間が短かった。
- ・初めて参加しましたが、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・もっと会場の声を拾えたらいいですね。
- ・さまざまな階層、業種、立場の方々が一堂に会して学ぶことは大事だなーと思った。
- ・雨が上がってよかった。喫煙所が近いところにしてほしい、
- ・時間のわりに内容が多い。
- ・分科会で出された声も県政に反映されればいいなと思います。
- ・二日間の午前中では。
- ・お疲れさまでした。
- ・参加人数が少なく残念。市民参加をどうするか工夫が必要ではないか。
- ・テーマが豊かであった。
- ・時間が足りない。分科会をやるなら2日間でやるべきではないか。時間不足。

4 次回への意見・提言等

- ・最賃引き上げと貧困の解消
- ・住民本位の暮らしやすさとは
- ・まちづくりの課題
- ・続行をお願いします。
- ・地域振興、地域活性化
- ・盛岡以外の地域で開催とか
- ・今回の計画について再度行っては？
- ・介護業界における人材派遣会社の役割
- ・災害対応

資 料

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 (第4回岩手地域課題研究交流集会) 開催要綱

1. 開催日 2018年9月22日(土) 10:00~15:30
2. 会 場 岩手大学学生センターA棟G2大講義室
G41講義室 G45講義室 G46講義室 G48講義室
3. 開催の趣旨
岩手の地域や暮らしが直面する課題を掘り下げ、様々な分野での住民本位の地域づくり、まちづくりの実践から学び、安心して住み続けられる地域の姿を探求する。
4. テーマ 「生きいきと安心して住み続けられるまちへ、あなたの暮らしから考えてみよう」
5. 名 称 わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 (第4回岩手地域課題研究交流集会)
6. 実施内容
 - (1) 全体集会 10:00~12:15
 - シンポジウム【岩手県次期総合計画と私たちの生活】
岩手県の担当者の説明を受けてパネラーとの意見交換
(昼食)
 - (2) 分科会 4つの分野で分科会を行う 13:00~15:30
 - ①「自治・まちづくり」
 - ②「産業・労働」
 - ③「くらし・保健・福祉」
 - ④「子育て・教育」
7. 主催・共催・後援
 - ・主催 NPO 法人岩手地域総合研究所
 - ・共催団体
いわて労連 岩手医労連 岩手自治労連 盛岡市職労 岩手県消団連 岩手県生協連
岩手県農協労組 岩手民医連 いわて食・農ネット いわて生協労組 岩手県私教連
盛岡地域労連 岩手県年金者組合 岩商連 岩手県社保協 岩手県医労 岩手県革新懇
復興岩手県民会議 岩手県生健会 新婦人岩手県本部 岩手県国公共闘 岩手県農民連
岩手県社会福祉労働組合 岩手県保険医協会 岩手県学童保育連絡協議会
 - ・後援 マスコミ、県・市町村(盛岡圏内)、県・市町村教育委員会 その他団体に依頼
8. 参加費(資料代) 500円 (参加費について学生以下は無料にする。)